

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第13期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部担当 大塚 徳明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部担当 大塚 徳明
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益（酒税込み）（百万円）	2,420,286	2,517,258	2,569,230	2,367,632	2,559,223
売上収益（酒税控除後）（百万円）	2,157,531	2,250,782	2,294,704	2,108,316	2,285,676
税引前利益（百万円）	226,890	232,347	241,505	201,042	237,447
当期利益（百万円）	251,846	181,387	182,435	129,670	155,398
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	211,448	140,151	140,940	100,408	113,965
当期包括利益（百万円）	295,210	102,920	177,229	50,632	369,621
親会社の所有者に帰属する当期包括利益（百万円）	244,659	75,497	135,751	26,498	308,854
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	1,204,747	1,272,770	1,398,534	1,416,157	1,710,005
総資産額（百万円）	4,579,576	4,421,864	4,516,779	4,521,286	4,934,010
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,757.07	1,856.01	2,039.41	2,065.10	2,493.61
基本的1株当たり当期利益（円）	308.63	204.39	205.53	146.42	166.19
希薄化後1株当たり当期利益（円）	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率（%）	26.3	28.8	31.0	31.3	34.7
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	19.5	11.3	10.6	7.1	7.3
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	261,703	250,384	321,613	231,397	280,779
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	80,049	104,196	120,525	133,948	152,519
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	172,042	232,938	218,969	10,612	178,385
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	359,518	272,425	255,302	338,259	297,717
従業員数（人）	37,745	39,466	40,210	40,044	40,275
[外、平均臨時雇用人員]	[ 8,597]	[ 8,873]	[ 8,629]	[ 6,973]	[ 7,039]

(注) 1. 第9期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場ですので記載していません。

回次	日本基準	
	第9期	
決算年月	2017年12月	
売上高	(百万円)	2,734,191
経常利益	(百万円)	185,826
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	179,591
包括利益	(百万円)	235,531
純資産額	(百万円)	1,371,167
総資産額	(百万円)	4,375,359
1株当たり純資産額	(円)	1,561.47
1株当たり当期純利益金額	(円)	262.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	24.5
自己資本利益率	(%)	18.5
株価収益率	(倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	254,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	77,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	167,467
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	362,962
従業員数	(人)	38,017
[外、平均臨時雇用人員]		[ 8,601]

(注) 1. 第9期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場ですので記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (百万円)	138,000	107,068	136,843	133,297	108,473
経常利益 (百万円)	94,577	69,297	94,050	88,196	67,395
当期純利益 (百万円)	89,950	65,668	89,297	83,999	51,247
資本金 (百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (千株)	687,136	687,136	687,136	687,136	687,136
純資産額 (百万円)	689,632	750,898	831,853	905,806	948,817
総資産額 (百万円)	2,180,181	2,072,627	2,085,813	2,215,751	2,278,693
1株当たり純資産額 (円)	1,005.80	1,094.99	1,213.05	1,320.89	1,383.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13 ( - )	13 ( - )	13 ( - )	13 ( - )	13 ( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.29	95.77	130.22	122.49	74.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	36.2	39.9	40.9	41.6
自己資本利益率 (%)	13.9	9.1	11.3	9.7	5.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	9.9	13.6	10.0	10.6	17.4
従業員数 (人)	449	434	433	462	482
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場ですので記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第11期の期首から適用し、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

年月	概要
2009年2月	サントリー(株)の株式移転により設立
2009年4月	当社は、サントリー(株)が営む事業の一部を吸収分割の方法により承継し、同時にサントリー(株)は、サントリー(株)が営む事業の一部を、サントリー食品(株)、サントリーワインインターナショナル(株)に吸収分割の方法により承継し、サントリーブロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリービジネスエキスパート(株)に新設分割の方法により承継するとともに、サントリー(株)の商号をサントリー酒類(株)に変更し、当社を持株会社とする純粋持株会社制に移行
2009年11月	欧州のOrangina Schweppes Holdings S.à r.l (組織再編により現Orangina Schweppes Holding B.V.)を買収
2011年1月	当社の海外食品事業部門において営む事業をサントリー食品(株)に承継させる吸収分割を実施
	サントリー食品(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)に商号変更
2011年10月	サントリー食品インターナショナル(株)とガルダ・フード・グループの合併会社PT SUNTORY GARUDA BEVERAGEが、インドネシアにおいて事業を開始
2013年4月	サントリー食品インターナショナル(株)とPepsiCo, Inc.の合併会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY (現Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.)が、ベトナムにおいて事業を開始
2013年7月	サントリー食品インターナショナル(株)が、東京証券取引所市場第一部に上場
2014年1月	サントリー食品インターナショナル(株)が、GlaxoSmithKline plcから譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業を、Lucozade Ribena Suntory Limitedにおいて開始
2014年5月	米国のBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)を買収
2014年10月	サントリー酒類(株)が、同社のビール事業をサントリービール(株)に承継させる吸収分割を実施
2015年1月	サントリー酒類(株)が、サントリースピリッツ(株)に商号変更
	サントリーピア&スピリッツ(株)が、サントリー酒類(株)に商号変更
2015年7月	サントリー食品インターナショナル(株)が、(株)ジャパンビバレッジホールディングスを買収
2016年4月	サントリーフーズ(株)が、同社の自動販売機事業等をサントリービバレッジソリューション(株)に承継させる吸収分割を実施
2017年3月	サントリービール(株)及びサントリーワインインターナショナル(株)が、サントリーBWS(株)を株式移転により設立
2017年4月	サントリーBWS(株)が、サントリー酒類(株)を子会社とするため、同社の全株式を取得
	サントリーブизнесエキスパート(株)が、同社が営むグループ共通のビジネスシステム業務に係る事業をサントリーブизнесシステム(株)に承継させ、グループ共通の宣伝・デザイン及びお客様リレーション業務に係る事業をサントリーコミュニケーションズ(株)に承継させる会社分割を実施
	サントリーブизнесエキスパート(株)が、サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)に商号変更
2017年6月	FRUCOR BEVERAGES LIMITEDが、FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITEDに商号変更
2018年3月	サントリー食品インターナショナル(株)とPepsiCo, Inc.の合併会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.がタイにおいて事業を開始
2018年7月	(株)ダイナックが持株会社制に移行し、(株)ダイナックホールディングスに商号変更
2020年4月	サントリーブизнесシステム(株)が、同社が営むグループのIT戦略の策定・推進、ITによる業務革新支援に係る事業をサントリーシステムテクノロジー(株)に承継させる会社分割を実施
2021年3月	サントリーホールディングス(株)が、サントリーシステムテクノロジー(株)の全株式を取得
2021年6月	サントリーホールディングス(株)が、(株)ダイナックホールディングスの全株式を取得

### 3【事業の内容】

当社及び関係会社は、純粋持株会社制を導入しており、当社、親会社、子会社249社及び持分法適用会社36社より構成され、飲料・食品及び酒類の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業を構成している各関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりです。

#### [ 飲料・食品セグメント ]

サントリー食品インターナショナル(株)及びその子会社は、日本、アジアパシフィック、欧州、米州等のエリアで、清涼飲料の製造・販売を行っています。

日本では、サントリーフーズ(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)が製造・輸入する清涼飲料の国内におけるスーパー、量販店、コンビニエンスストアを通じた販売を行っています。また、サントリービバレッジソリューション(株)が、自動販売機事業及びファウンテン事業等を行っています。さらに、サントリービバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジホールディングスが、主として自動販売機を通じた清涼飲料の販売を行っています。加えて、サントリープロダクツ(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)より清涼飲料の製造を受託しています。なお、2022年1月1日付で、サントリービバレッジソリューション(株)、サントリービバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジを統合し、サントリービバレッジソリューション株式会社(旧(株)ジャパンビバレッジ)において、自動販売機事業等を開始しました。

アジアパシフィックでは、BRAND'S Suntory International Co., Ltd.及びその子会社からなるブランドサントリー・グループがタイを含む東南アジア、台湾等で健康食品の製造・販売を行っています。なお、2022年3月1日付で、BRAND'S Suntory International Co., Ltd.をSuntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.に商号変更しました。また、PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE及びその子会社からなるサントリーガルーダ・グループが、インドネシアで清涼飲料の製造・販売を行っています。さらに、Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、ベトナムで清涼飲料の製造・販売を行っています。加えて、Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が、タイで清涼飲料の製造・販売を行っています。また、FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED等からなるフルコアサントリー・グループが、ニュージーランド等で清涼飲料の製造・販売を行っています。欧州では、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社からなるオランジーナ・シュウェップス・グループ並びにLucozade Ribena Suntory Limited及びその子会社からなるルコゼードライビーナサントリー・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っています。米州では、Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが清涼飲料の製造・販売を行っています。

#### [ 酒類セグメント ]

Beam Suntory Inc.及びその子会社は、米国をはじめ世界の様々なエリアで、スピリッツの製造・販売を行っています。サントリースピリッツ(株)は、スピリッツの製造・販売を行っています。

サントリーBWS(株)は、国内酒類事業の経営戦略策定・推進等を行っています。

サントリービール(株)は、ビール類の製造・販売を行っています。

サントリーワインインターナショナル(株)は、ワインの製造・販売を行っています。

サントリー酒類(株)は、サントリースピリッツ(株)、サントリービール(株)及びサントリーワインインターナショナル(株)が製造・販売する酒類の販売を行っています。

なお、お客様の酒類消費変化を捉え、酒類事業全体で一元的な経営を進めるため、2022年7月、国内酒類事業会社を統合し、サントリー株式会社として発足予定です。

#### [ その他セグメント ]

サントリーウエルネス(株)は、健康補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品の製造・販売を行っています。

ハーゲンダッツジャパン(株)は、高級アイスクリームの製造・販売を行っています。

(株)ダイナックホールディングスは、飲食店経営等の外食事業を行う同社子会社の経営戦略策定・推進等を行っています。

サントリーフラワーズ(株)は、花苗・切花の生産・販売等を行っています。

サントリー(中国)ホールディングス有限公司及びその子会社は、中国で酒類・飲料事業を行っています。

サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)は、グループ共通の品質保証、技術開発、SCMの業務に係る事業を行っています。

サントリービジネスシステム(株)は、グループ共通のビジネスシステムの業務に係る事業を行っています。

サントリーシステムテクノロジー(株)は、グループのIT戦略の策定・推進、ITによる業務革新支援に係る事業を行っています。

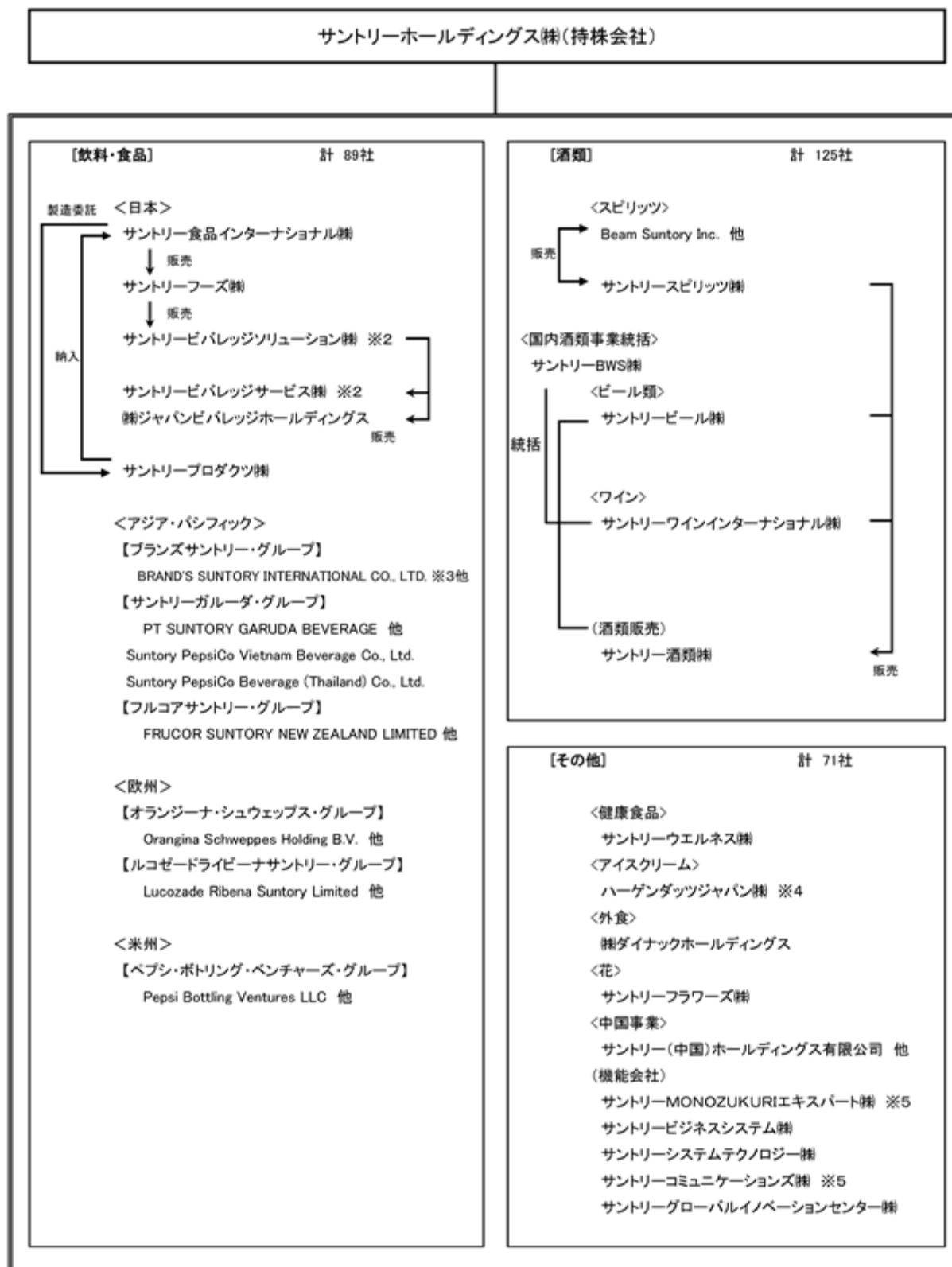
サントリーコミュニケーションズ(株)は、グループ共通の宣伝・デザイン、お客様リレーションの業務に係る事業を行っています。

サントリーグローバルイノベーションセンター(株)は、グループ全体の価値向上、事業成長のための基盤研究・技術開発を行っています。

なお、2022年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)・サントリーコミュニケーションズ(株)をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併により、当社は両社の事業を承継しました。

当社グループの状況を、事業系統図に示すと次のとおりです。

寿不動産㈱ ※1



(注)1. ※1は親会社です。

2. 2022年1月1日付で、サントリービバレッジソリューション㈱、サントリービバレッジサービス㈱及び㈱ジャパンビバレッジを統合し、㈱ジャパンビバレッジをサントリービバレッジソリューション㈱に高号変更しました。
3. 2022年3月1日付で、BRAND'S Suntory International Co., Ltd.をSuntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.に高号変更しました。
4. 二重枠線内、※4は持分法適用会社です。※4以外は連結子会社です。
5. 2022年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート㈱・サントリーコミュニケーションズ㈱をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
(親会社) 寿不動産㈱	大阪府大阪市北区	122百万円	その他	被所有 89.5	あり	-	-
(連結子会社) * 1 サントリー食品インターナショナル㈱ * 2 ショナル㈱	東京都港区	168,384百万円	飲料・食品	所有 59.4	あり	-	ロイヤリティーの受取 事務協力費の受取 不動産等の賃貸
サントリーフーズ㈱	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
サントリービバレッジソリューション㈱	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
サントリービバレッジサービス㈱	東京都新宿区	100百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
㈱ジャパンビバレッジホールディングス	東京都新宿区	100百万円	飲料・食品	82.7 (82.7)	-	-	不動産等の賃貸
サントリープロダクツ㈱	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
* 1 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	1,127,848千S\$	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 5 BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ バンコク	250百万THB	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア ジャカルタ	198,048百万IDR	飲料・食品	75.0 (75.0)	-	-	-
* 1 Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	5,597,429百万VND	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	16,085,250千THB	飲料・食品	51.0 (51.0)	-	-	-
* 1 FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド オークランド	446,709千NZ\$	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス ロンドン	636百万 stg.	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ	215,554千US\$	飲料・食品	65.0 (65.0)	-	-	-
* 1 Beam Suntory Inc.	アメリカ イリノイ	10US\$	酒類	100.0 (100.0)	あり	-	-
サントリーBWS㈱	東京都港区	100百万円	酒類	100.0	あり	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリースピリッツ㈱	東京都港区	15,000百万円	酒類	100.0	あり	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリービール㈱	東京都港区	10,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリーワインインターナショナル㈱	東京都港区	2,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリー酒類㈱	東京都港区	1,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリーウエルネス㈱	東京都港区	500百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
㈱ダイナックホールディングス	東京都港区	50百万円	その他	100.0	-	-	不動産等の賃貸
サントリーフラワーズ㈱	東京都港区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリー(中国)ホールディングス有限公司	中国 上海市	1,696,604千元	その他	100.0	-	-	-



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
* 6 サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	あり	あり	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリービジネスシステム(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市北区	100百万円	その他	100.0	-	あり	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
* 6 サントリーコミュニケーションズ(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーグローバルイノベーションセンター(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	あり	-	ロイヤルティーの受取 不動産等の賃貸
その他249社							
(持分法適用会社)							
ハーゲンダッツジャパン(株)	東京都目黒区	460百万円	その他	40.0	-	-	-
その他36社							

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. \* 1は特定子会社に該当します。

3. \* 2は有価証券報告書を提出している会社です。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段( )内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. 2022年3月1日付で、BRAND'S Suntory International Co., Ltd.をSuntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.に商号変更しました。

6. 2022年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)・サントリーコミュニケーションズ(株)をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

7. サントリーフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等(日本基準)は次のとおりです。

サントリーフーズ(株)

売上高	581,912百万円
経常利益	1,142百万円
当期純利益	741百万円
純資産額	14,327百万円
総資産額	170,369百万円

8. サントリー酒類(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等(日本基準)は次のとおりです。

サントリー酒類(株)

売上高	626,463百万円
経常利益	2,155百万円
当期純利益	1,161百万円
純資産額	20,521百万円
総資産額	210,453百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料・食品	23,866 [1,358]
酒類	8,322 [169]
その他	7,605 [5,504]
全社(共通)	482 [8]
合計	40,275 [7,039]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
482	45.1	19.4	11,400,975

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

2. 平均勤続年数は、持株会社体制への移行前のサントリー(株)(現サントリースピリッツ(株))における勤続年数を通算して記載しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、27支部からなるTHE SUNTORY UNIONを結成し、2021年12月31日現在の組合員数は3,795人です。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、よき企業市民として最高の品質をめざした商品やサービスをお届けし、世界の生活文化の発展に貢献していきます。

そのために、創業以来、脈々と受け継がれている「やってみなはれ」の精神に基づき、積極果敢に挑戦し、世界でも信頼され、愛される、オンリーワンの食品酒類総合企業グループを目指し、安全・安心・高品質な商品やサービスをお届けするとともに、お客様ニーズを起点とした、ユニークでプレミアムな需要を創造し続けていきたいと考えています。

また、創業の精神である「利益三分主義」のもと、積極的な社会貢献にもつとめてまいります。

さらに、水資源の保全・温室効果ガス（GHG）排出削減・資源の循環利用促進等の地球環境保全、サプライチェーンにおける人権の尊重に加え、人々の心豊かで健康な生活への貢献等の取組みを更に加速させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

当社グループは、市場環境の変化を的確に捉え、事業基盤を強化するとともに総合力を発揮して新たな価値の創造に挑戦することにより、「水と生きるSUNTORY」として、生命の輝きに満ちた持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上を図ってまいります。グループ一丸となって、「Growing for Good」の実現を目指して、更なる革新と挑戦を続けてまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループの経営環境は、競争の激化等により厳しさを増すものと予測されます。当社グループはかかる経営環境に対処すべき課題と認識しています。このような課題に対処するため、当社グループは、今後も社会と自然との共生を目指しながら、市場環境の変化に迅速に対応し未知なる価値の創造へ挑戦するとともに、経営方針及び経営戦略等に基づき、グローバルに展開する“食品酒類総合企業グループ”として更なる成長と収益力の強化を図ります。

また、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、気候変動対策や地球環境保全に取り組むサステナビリティ経営及び人材の多様性を尊重してより大きな価値を創出するダイバーシティ経営について、積極的に推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響は、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及等により、事業は回復に向かうものと予測しています。

#### (セグメント別)

##### 飲料・食品セグメント

飲料・食品セグメントでは、主要国の需要回復局面を着実に捉え、各エリアにおいて売上成長を加速させることに集中し、マーケティング活動を強化していくことに加え、コストマネジメントの徹底により原材料価格の高騰等のコスト増に適切に対応していくことで、売上と利益の成長を目指します。日本では、コアブランドの強化を継続するとともに、収益力向上に向けた構造改革をさらに推進します。アジア及びオセアニアでは、清涼飲料事業、健康食品事業とともに、更なる収益力強化に取り組んでいきます。欧州では、主要国において、主力ブランドの活性化を進めるとともに、業務用営業強化等、構造改革に引き続き取り組みます。米州では、炭酸カテゴリーの強化を進めるとともに、伸長する非炭酸カテゴリーの更なる拡大に取り組めます。

##### 酒類セグメント

酒類セグメントでは、スピリッツ事業は、世界のプレミアムスピリッツのリーダーとして、プレミアムブランドの育成により、販売数量を上回る売上成長を目指します。日本では、ウイスキーは、2023年に控えるウイスキーづくり100周年を見据えてプレミアムウイスキーの価値強化を推進するとともに、「角瓶」「トリス」「ジムビーム」等の主要ブランドを中心に飲用時品質にこだわったハイボール訴求活動に取り組めます。RTDは、「-196」「こだわり酒場のレモンサワー」「ほろよい」等の主要ブランドの更なるブランド育成・強化を図るとともに、お客様のニーズを捉えた新価値提案の強化を行い、事業拡大を目指します。スピリッツ・リキュールは、「こだわり酒場のレモンサワーの素」「翠」「ROKU」等を通じて、お客様接点の拡大や新たな需要創造に取り組めます。また、お客様により一層おいしくお酒をお楽しみいただくため、商品開発から飲用時まで品質にこだわった活動に取り組めます。

ビール事業は、事業の中核となるブランドのバリューアップと新価値提案等により、新たな飲用需要を創造しビール類総市場の活性化を図ります。

「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドは、お客様の意識変化を踏まえ、プレミアムブランドとしての価値を提案すべく活動していきます。「ザ・プレミアム・モルツ」「同 香る エール」に加え、「同 マスターズドリーム 無濾過」発売や、「同 マスターズドリーム 5L樽」の全国展開により、「ブレモルの最高峰」として「同マスターズドリーム」の価値を訴求していきます。本格ビールのおいしさと糖質ゼロを両立した「パーフェクトサントリービール」は、ビール好きの方に心より楽しんでいただけるよう、中味・パッケージともに刷新し、更なる飛躍を目指します。「金麦」ブランドは、中味・パッケージを刷新した「金麦」、おいしさと機能を両立した「同 糖質75%オフ」、力強い味わいの「同 ザ・ラガー」を中心にお客様のニーズに応え、「日常的に家で飲むのに一番ふさわしい新ジャンル」を目指します。「オールフリー」ブランドは、今後も高まりが予想される健康意識を「普段からなるべく健康を気遣いたい」、「しっかり対処・予防したい」の2つの方向から捉え、「オールフリー」「からだを想うオールフリー」の2本柱でノンアルコールビールテイスト飲料の市場を拡大していきます。

ワイン事業は、日頃ワインを飲んでいただいているお客様に加えて、新たなお客様にも当社のワインを手にとっていただけるよう、取り組みを強化していきます。日本ワインは、自然・社会の両方に対してサステナブルなワインづくりをこれからも続けていくとともに、「サントリー登美の丘ワイナリー」を起点にしたブランド開発・育成や、オンラインも活用したお客様接点の拡大・深化に取り組みます。国産カジュアルワインでは、「酸化防止剤無添加」シリーズを中心に、当社の「ものづくり力」を活かして、お客様が求める高品質でおいしいワインをお届けしていきます。輸入ワインでは、「ドメヌ パロンド ロートシルト サガR ボルドー」「タヴェルネッロ オルガニコ」「サンタ パイ サンタ カロリーナ」等を通じてお客様に合わせた商品提案を行います。また、新たな需要創造として、「サントリーワインカフェ ワインソーダ」を発売し、ソーダで割ることでワインを気軽に楽しむことを伝えていきます。伸長を続けお客様のニーズが多様化するノンアルコール市場に向けても、缶入りのノンアルコールワインテイスト飲料「ノンアルでワインの休日」を発売します。

#### その他セグメント

その他セグメントでは、健康食品事業は、引き続き「セサミン」シリーズや「ロコモア」等に注力します。外食事業は、お客様のニーズを捉えた商品やサービスを提供するとともに、収益力の強化を図ります。

#### (気候変動への取り組み)

当社グループでは、持続的に事業を行い、価値を創造し続けていくために、気候変動によるリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考えています。

2019年5月、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明したことを機に、TCFDのフレームワークに基づく情報開示(ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標)を進めております。

#### ガバナンス

当社グループでは、年4回開催される当社グローバルリスクマネジメント委員会において、気候変動を重要なリスク要因として捉え、議論し、対応状況をモニタリングしています。

気候変動における機会とサステナビリティ戦略については、グローバルサステナビリティ委員会において、当社グループが定めた「サステナビリティ・ビジョン」の「サステナビリティに関する7つのテーマ」について、中長期戦略の議論を行っており、GHG排出削減への取り組みもその一つとして議論しています。

グローバルリスクマネジメント委員会及びグローバルサステナビリティ委員会は常に連携をとっており、重要な意思決定事項については、取締役会で更なる議論を行い、審議・決議を行います。環境・社会課題に関わる戦略の進捗や事業のリスクと成長機会については、定期的に取締役会に報告を行い、当社グループの気候変動における機会とサステナビリティ戦略の方針・計画等について議論・監督を行っています。また、取締役会では、定期的に外部有識者を招いて勉強会を実施する等、気候変動及びサステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。

#### 戦略

当社グループでは、気候変動に伴うリスクと機会が当社グループの事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識の下、シナリオ分析に取り組み、気候変動が事業に与えるリスクと機会の把握及び対応策の実施に努めています。リスクへの対応としては、気候変動による物理的リスク及び移行リスクのうち、物理的リスクから取り組みを進めており、中でも食品セクターに影響が大きいと言われている水の供給リスク及び原材料安定調達について検討を開始しています。

水の供給リスクに関しては、自社工場のうち水ストレスが高い地域に立地する拠点から優先的に、取水・節水といった水マネジメントが適切に実施されているか、また、地域と共に水課題の特定・水資源の保全活動が実施されているかを調査し改善を行っております。

原材料の調達リスクに関しては、安全・安心でサステナブルな原材料調達を進めるため、TCFDのフレームワークを活用し、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP2.6（2 未満シナリオ）、RCP8.5（4 シナリオ）及び国際エネルギー機関（IEA）によるシナリオ等を参照しながら、「環境ビジョン2050」「サントリーグループサステナブル調達基本方針」等の当社グループ方針に基づいて、将来的な原材料調達のありたい姿を描き、現状とのギャップに基づいて対策を見出すことで、より広範囲の環境・社会的なサステナビリティ課題にも対応していくことを目指しています。

#### リスク管理

当社グループでは、「リスク」を「グループの戦略や目標の達成に影響を及ぼす潜在的な事象」と定義しています。当社グローバルリスクマネジメント委員会において、海外グループ会社を含めた当社グループ全体のリスクマネジメントを推進し、毎年グループ全社を対象にした重要リスクの抽出・評価を行い、当社グループにとって優先的に取り組むべきリスクを気候変動を要因とするリスクも含めて特定し、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。これらの活動につきましては、その内容を当社取締役会において定期的に報告しています。

##### リスク抽出・評価のアプローチ

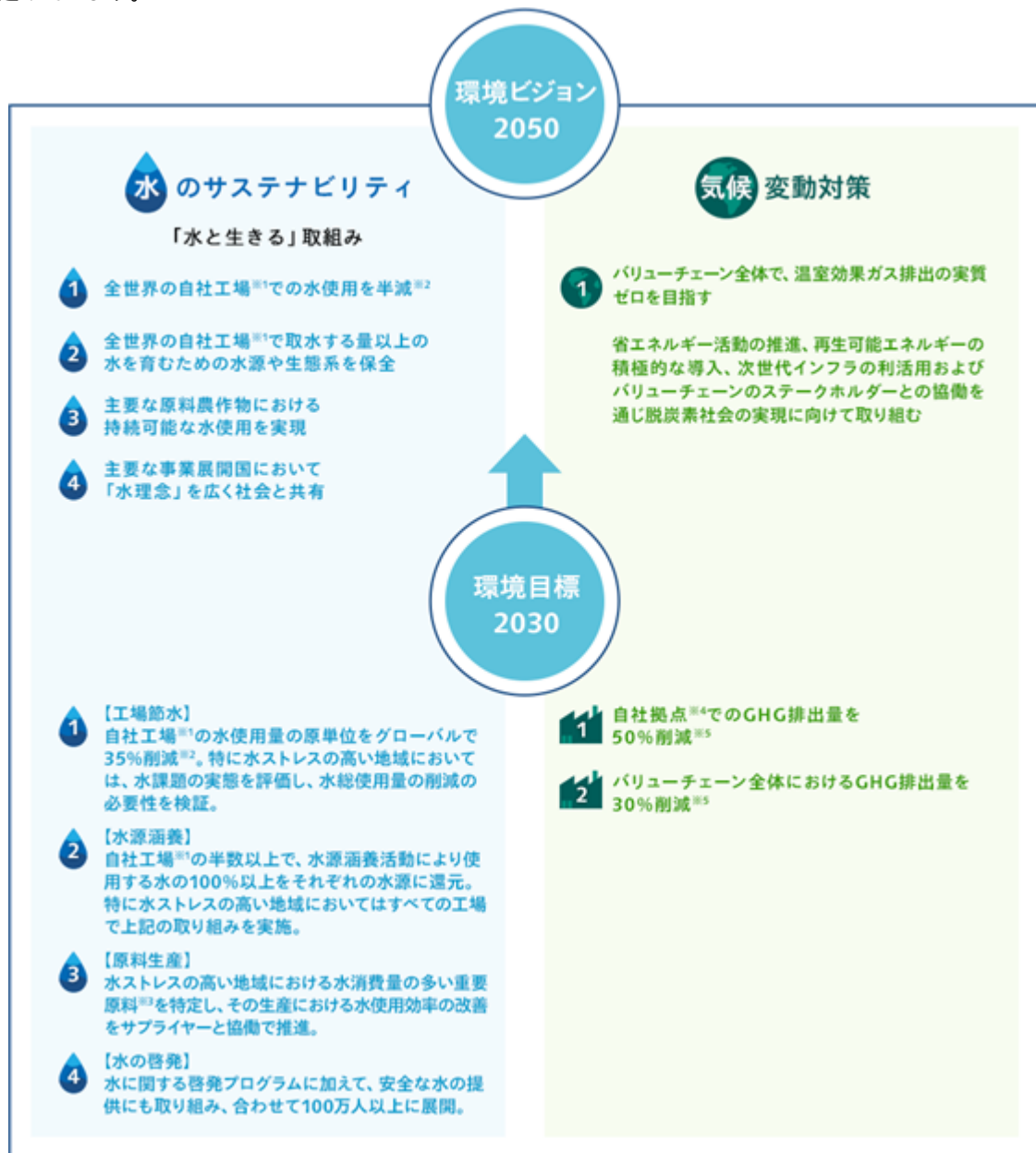
抽出されたリスクに対し、「リスクエクスポージャー（発生可能性×影響度）」及び「対策レベル（対策の準備の度合い）」の二軸でヒートマップを作成し、特にグループ全体の重要リスクについて重要度を評価し、重要度の高いものを優先的に取り組むリスクとして特定しています。

##### 特定したリスクの管理方法

特定した優先的に取り組むべきリスクについては、責任者及びモニタリング機関を任命の上、リスクへの対応策を実施します。対応状況はグローバルリスクマネジメント委員会において報告・議論し、対応結果を踏まえて次年度の重要リスクを選定することで、抽出・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。

## 指標と目標

当社グループでは、事業への影響が大きいと想定される気候変動及び水について、2030年を目標年とする中期目標として「環境目標2030」を、2050年を目標年とする長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を定め、取り組みを進めています。



- 1 製品を製造するサントリーグループの工場  
 2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減  
 3 コーヒー、大麦、ブドウ  
 4 サントリーグループの拠点  
 5 2019年の排出量を基準とする

水に関する取り組みにおいては、自然環境の保全・再生活動等、様々な取り組みをグローバルに推進しています。水を育む森を育てる「天然水の森」の活動を2003年から開始し、全国15都府県21ヵ所、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水の涵養する約1万2千haまで拡大しており、引き続き当該活動を継続していく予定です。また、2021年には水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）をグローバルに推進する国際標準の権威ある機関「Alliance for Water Stewardship」と連携協定を締結し、水のサステナビリティ推進のリーダーシップを担う企業に就任しました。これを機に、更なる水への取り組みを推進してまいります。

気候変動対策としてのGHG削減の取り組みでは、世界各地域での再生可能エネルギー電力の導入を進めており、2022年末までに日本、米州、欧州の飲料・食品及び酒類事業に関わる全ての自社生産研究拠点63箇所で、電力を100%再生可能エネルギーに切り替えることを目指しています。また、内部炭素価格制度を順次導入し、2030年までに脱炭素を促進するための投資を実施する予定です。これらの取り組みにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万トン削減することを目指しています。

### (プラスチックに関する取り組み)

当社グループでは、2012年、国内清涼飲料業界で初めてリサイクル素材100%のペットボトルを導入したことを皮切りに、従来よりもCO2排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発する等、長年にわたって技術革新を進め、積極的に「ボトルtoボトル」水平リサイクルを実用化・推進してきました。

2019年に策定した「プラスチック基本方針」では、“2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルに、リサイクル素材あるいは植物由来素材のみを使用することで、化石由来原料の新規使用をゼロにする”という「ペットボトルの100%サステナブル化」の目標を掲げています。

### (ダイバーシティ経営)

当社グループは、新たな価値創造に挑戦する「人材育成」及び従業員一人ひとりが最大限に力を発揮する創造性あふれる「職場環境づくり」を、重要な対処すべき課題と認識し、労働安全の徹底はもとより、健康経営の推進、長期的視野での成長機会の提供につとめています。

国籍や年齢などにとらわれることなく、人材の多様性を尊重し、多様な価値観や発想を取り入れ、活かすことでより大きな価値を創出する「ダイバーシティ経営」を基本方針とし、2011年にダイバーシティ推進室を設置しました。そして、誰もがサントリー社員としての自覚と考動、誇りを持ち、自らの心を解き放ち自分らしくいきいきと働ける職場、仲間の個性や多様性を強みとして活かす組織の実現に向け、2021年11月より、新たに「DEI (Diversity, Equity & Inclusion) Vision Statement」を制定しました。

また、従業員・家族の健康がサントリーの挑戦・革新の源であるという考えのもと、2014年に「健康づくり宣言」、2016年に「健康経営宣言」を行いました。Global Chief Health Officer (健康管理最高責任者) が中心となり、「健康経営」への取り組みを通して従業員と家族の“人間の生命の輝き”の実現を目指しています。

今後も従業員の健康で幸せに満ちた生活の実現をサポートし、DEI (Diversity, Equity & Inclusion) を積極的に推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループでは、当社グローバルリスクマネジメント委員会において、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメントを推進し、毎年グループ全社を対象に、事業リスク等の棚卸を行い、当社グループに大きな影響を及ぼすおそれのあるリスク、グループ全体として取り組むべき重要リスクを特定し、当該リスクの顕在化する可能性及び経営成績等の状況に与える影響につきリスク対応主管部署やサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会でモニタリングを行い、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。これらの活動につきましては、その内容を当社取締役会において定期的に報告しています。

経営者が連結会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識している主要なリスクとして、グローバルリスクマネジメント委員会等において、特に重要なリスク及びその他重要なリスクと位置付けるリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、以下に記載した事項以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

### 特に重要なリスク

#### (経済情勢等に関するリスク)

当社グループが事業活動を行う日本その他の主要市場において、将来の景気の後退、減速等の経済不振が生じる場合、当社グループの商品に対する消費者の需要が低下する場合があります。加えて、日本における長期的な人口動向は、全体として高齢化及び減少傾向にあり、市場が縮小する場合があります。

これらリスクが顕在化した場合は、消費者が買い控えを行い、低価格帯商品を志向する可能性や、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (消費者嗜好の変化に関するリスク)

当社グループが関わる飲料・食品市場及び酒類市場等においては、消費者の嗜好が多様化・目まぐるしく変化し、消費者の嗜好にあった魅力的な商品の適時の提供が求められます。製造に要する期間が長期にわたる商品については、需要に見合った数量の商品を市場に供給できない場合があります。また、当社グループが、予測の範囲を超える種々の環境変化等による消費者嗜好の重大な変化を的確に把握し、対応することができない場合もあります。

これらのリスクへの対応が遅れた場合、当社グループが新たなヒット商品を開発できなかった場合や市場に投入できなかった場合、市場動向・技術革新に対応した有効な販売施策・適切な革新活動を実現できなかった場合には、当社グループの商品に対する需要が減少するとともに、競争力の低下、ブランドイメージへの悪影響、棚卸資産の評価損その他の費用が発生する可能性があります。

当社グループは、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を適時に提供するため、清涼飲料、健康食品、スピリッツ、ビール類、ワイン等を扱う総合食品酒類企業グループとしての強みを生かし、消費者嗜好の変化を敏感に予測して、嗜好に

あった魅力的な商品の研究開発に努めるほか、商品の供給量に関しても適切な需給計画を立案しています。加えて、新商品投入、ブランド力強化のための積極的な広告宣伝活動・販売促進活動に励む等適切に経営資源を投入しています。

#### （競合に関するリスク）

当社グループが事業を展開している飲料・食品市場及び酒類市場等における競争は厳しくなっており、当社グループの商品は、大手メーカーの商品、特定の地域や商品カテゴリーで強みをもつメーカーの商品、プライベート・ブランド商品及び輸入商品等と競合しています。当社グループは、これらの商品を製造・販売する企業と、研究開発、商品の品質、新商品の導入、商品価格、広告宣伝活動、販売促進活動等といった面において競っています。

当社グループがこれらの企業との競争において優位に立っていない場合、また、デジタル化のスピードに乗り遅れ、適切な顧客体験を提供できない場合、競合企業に競争力において劣る可能性や飲料・食品・酒類を製造する企業以外の企業により市場を奪取される可能性があります。これらにより当社グループの売上又は利益が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （天候不順・自然災害・感染症等に関するリスク）

当社グループには、天候不順の影響を受けやすい事業があり、特に春夏の低温等が生じた場合や、地震、風水害の自然災害等により、生産・物流設備、情報システムや原材料・資材等の調達等に支障をきたした場合や感染症流行等により社会的混乱が発生した場合に商品供給が円滑に行えない場合があります。

これらのリスクが発生した場合、当社グループの事業における売上の低迷が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業遂行に深刻な影響を与える可能性のある自然災害等を想定し、従業員・事業所の被害状況の把握、被害を受けた従業員・事業所に対するサポート、情報システムのバックアップ体制の確保、原材料・資材の代替調達手段の確保等について、インシデント発生時の対応計画を策定するなどして、対応しています。

#### （食品の安全性等に関するリスク）

当社グループは、商品及びサービスに当社グループにおける品質基準を設定していますが、その基準に対する品質の不足、品質の低下、安全性等に問題が生じた場合、又は当社グループの商品及びサービスの安全性等に問題がない場合であっても、食品等の安全性等に関する否定的な報道がされた場合やソーシャルネットワーク上で否定的な情報が拡散された場合、他社商品等の安全性に問題が生じる場合に当社商品への安全性への懸念が生じる場合があります。

これらのリスクが発生した場合、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生する可能性があります。また、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、食品を製造・販売する企業グループとして商品及びサービスの品質、安全性等を最重要課題と認識し、適用される規制を遵守するとともに、「サントリーグループ品質方針～All for the Quality～」を制定し、サントリーグループの一人一人が、お客様の立場に立って、誠実に商品及びサービスをお届けする、お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品及びサービスに活かす、法令を遵守する、商品及びサービスの安全性を徹底する、国際標準を活用し、よりよい品質の追求を続ける、という理念のもと品質、環境、健康及び安全性等に関する様々な基準を採用し、品質管理・品質保証に取り組んでいます。

#### （製造委託商品・輸入商品の品質に関するリスク）

当社グループは、商品の一部について外部に製造委託するとともに、輸入商品も取り扱っています。これらの製造委託商品、輸入商品について事前の予測の範囲を超えた品質問題が生じた場合、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （原材料調達に関するリスク）

当社グループが使用する主要な原材料には、気候変動やグローバル市場の状況等により、その需給バランスが大きく変動するものがあります。原材料価格及び商品を製造する際に使用する電気や天然ガスといったエネルギーの価格も著しく変動する可能性があります。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇し生産コストが上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる又は損失が生じる可能性があります。高騰した原価を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する原材料の中には、供給源が限られているものがあります。当社グループの取引先において、気候変動、自然災害、火災、作物の不作、感染症、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、政治不安、テロリズム、環境への配慮不足、人権問題等の事由が生じたことにより、当社グループが原材料の持続可能な調達を妨げられる可能性があります。かかるリスクは、取引先又はその施設が、上記の事由が生じる危険性の高い国や地域に所在する場合、より深刻な問題となる可能性があります。また、取引先を変更する場合には長期のリードタイムを要する可能性があります。原材料不足に陥った場合又は原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



当社グループでは、事業への影響が大きいと想定される気候変動及び水について、2030年を目標年とする中期目標として「環境目標2030」を、2050年を目標年とする長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を定め、取り組みを進めています。また、賛同を表明している「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」に沿った情報開示を拡充しており、2021年は、原材料安定調達の実現について、ホームページにおいて情報開示を行いました。

#### （サプライチェーンに関するリスク）

当社グループの取引先は、世界各国で原材料を調達・製造を行っています。サプライチェーンマネジメントにより適切な品質管理、サプライチェーンコスト（ロジスティクス、生産、調達等）の削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つですが、気候変動、自然災害、火災、感染症、労働力不足、労働衛生・労働安全上の問題、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、政治不安及びテロリズム、環境への配慮不足、人権問題、各国のエネルギー危機等の事由が生じたことにより当社グループの製造・販売活動に支障が生じる場合があります。

これらのリスクの発生可能性を減少させ、その潜在的影響を低減するための十分な措置がとられない場合、又は適切な対処ができない場合、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、目標とする効率性を達成できない可能性、当社グループの製造・販売能力が損なわれる可能性があります。加えて、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （為替や金利の変動に関するリスク）

当社グループは、原材料及び商品の一部を、主に米ドルを中心とした日本円以外の通貨建てで国外から調達しており、為替相場の変動リスクを低減するために、為替予約・通貨オプション等のリスクヘッジを行っています。しかしながら、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、予測の範囲を超える大幅な為替変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。そのため、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を新たに行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用していますが、金融資本市場の混乱や格付機関による当社の格付の引下げ等により、金利に大幅な変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （海外事業に関するリスク）

当社グループは、国内のみならず、米州、欧州、アジア・オセアニア等においても幅広く事業を展開していますが、海外事業においては、通常と大きく異なる又は十分に整備されていない租税制度や法令、規制等の制定及び変更、予測し得ない国家間の対立、戦争の勃発、保護主義的政策、国際移動制限、テロリズム、暴動等の非常事態といった、地政学的・経済的・政治的な要因が発生する場合があります。気候変動・自然災害、感染症の流行による社会的・経済的混乱、又は為替レートの変動が生じる場合があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （事業提携・資本提携・企業買収に関するリスク）

当社グループは、競争力強化による更なる成長の実現のため、国内外他社との事業提携・資本提携及び国内外他社の買収を重要な経営戦略の一つと位置付けています。事業提携・資本提携・企業買収の意思決定に際しては必要かつ十分な検討を行っていますが、事業提携等の適切な機会を見出せないこと、競合的な買収による場合を含め相手先候補との間で事業提携等に係る条件について合意できないこと、事業提携等に関連して必要な同意・許認可・承認を得ることができないこと、必要資金を有利な条件で調達できないこと、新たな地域・商品カテゴリーに参入することにより当社グループの事業内容が変化すること、当社グループが精通していない若しくは予測することができない課題に直面すること、又は事業提携等の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないことといった問題が生じ、意図した成果を十分に得られない可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （酒類に対する規制に関するリスク）

WHO（世界保健機関）において、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が2010年に採択され、また、日本においても「アルコール健康障害対策基本法」が2014年に施行される等、世界的な規模で、責任ある酒類のマーケティング活動、アルコール関連問題への取組み強化が求められています。長期的に見て、当社グループの予測の範囲を超える規制等が実施された場合、酒類の消費が減少する場合があります。

このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アルコール関連問題にグローバルに取り組むために、専門部署を設置し、国内外の酒類業界と連携して、不適切な飲酒の予防や適正飲酒の啓発、責任ある酒類マーケティング活動の推進、様々なステークホルダーとの連携・協力等を行っています。酒類を製造・販売する企業グループとしての社会的責任を果たすため、広告宣伝活動にあたっては、厳しい自主基準のもと、自ら規制を行っています。また、WHO等国際機関、各国政府の政策やアルコールに対する社会的動向等、機能横断的に現状把握を進め、当社グループの基本戦略方向性を検討しています。そして、アルコールによる健康リスクに関する世界の最新情報の収集を行っています。

#### (企業の社会的責任に関するリスク)

当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて、地球規模での気候変動や資源枯渇等による地球環境問題、プラスチック問題、環境汚染や、関係法令の改正等が生じる場合、新規の設備投資等のコストの増加及び生産量の制約のリスクや労働安全衛生等に問題等が生じる場合があります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、サントリーグループの「サステナビリティ・ビジョン」を定め、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、水源涵養、GHG排出量削減、水質保全、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。また、当社グループは、「サントリーグループサステナブル調達基本方針」を制定し、取引先と連携して、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達活動を推進しています。

#### (情報セキュリティ・プライバシー保護に関するリスク)

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。これらが、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、新種のコンピュータ・ウイルス感染、ハッキング・悪意をもった不正アクセス等のサイバー攻撃、その他セキュリティ上の問題、外部業者の債務不履行に起因する障害又は不具合等予測の範囲を超える事態により、個人情報や機密情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じる場合があります。

当社グループが、グローバル化や情報技術革新に伴い、データの利活用をする中、個人のプライバシーに対する配慮が不足し、また、対応不足により各国の個人データ保護法令を遵守できない場合があります。

これらの事由が生じた場合、多額の制裁金やレピュテーションの毀損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムについては、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じています。また、情報の取扱いについては、「サントリーグループ情報セキュリティ基本方針」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持のため、適切なセキュリティ対策を実施しています。また、個人データ保護法令については、当社グループ内での個人情報の取扱いや既存社内ルールにつき現状を把握し、各国の法規制への対応策を検討の上、優先度に応じて必要な社内ルール策定、契約・業務フロー整備等の各対応を進めています。

#### (法令・規制の変更等に関するリスク)

当社グループは、日本その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法的規制を受けています。これらの規制には、品質、表示、競争、贈賄防止、労働、環境・リサイクル及び税関連法規が含まれ、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、広告宣伝及び販売促進等の事業活動の様々な側面に適用されます。当該法的規制の内容が大幅に改正若しくはその解釈に大幅な変更が生じ又はより高い基準若しくは厳格な法的規制が新たに導入される可能性があります。

これらのリスクが顕在化し、適切に対応できない場合、当社グループの信用が失われるとともに、厳格な罰則や多額の損害を伴う行政処分又は民事上の訴訟提起が行われる可能性があります。特に、酒税・消費税の税率等の変更、炭酸飲料等の加糖飲料の販売に関して課税・規制の導入等がなされた場合、脱炭素政策や規制等が変更された場合、これらに対応するために費用が発生する可能性があります。また、事業分野における規制緩和がなされる場合には、当社グループの商品の需要が変動する可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、加糖飲料については、その販売に関して、多くの地域において、特別物品税の課税及び新たな表示の義務化等の規制の導入が進んでいます。かかる規制措置により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (経営陣及び従業員に関するリスク)

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して獲得し、かつ、育成することが必要となります。このため、計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。また、ジェン

ダー、性的指向、年齢、障がい、国籍、文化、民族、宗教、信条、経歴、生活様式等のあらゆる多様性が受容されるとともに、従業員の人権問題が適切に予防・把握・対処されることで、多様な人材がパフォーマンスを発揮できる制度や職場環境を醸成できない場合には、当社グループのレピュテーションが損なわれる可能性及び優秀な人材を確保できず、多様性がもたらすイノベーション創出やリスク管理が達成できない可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇、従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加又は適切な労務管理ができないことによる従業員の健康障害等が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材評価をグループ全体及び地域毎に行い、人材の確保の観点も踏まえて、育成施策や配置を討議し、人材ローテーションやグローバル共通の人材開発に取り組んでいます。国内では、戦略領域での人材獲得をより一層進める等して事業経営人材を計画的かつ構造的に育成しています。

## 重要なリスク

### (のれん・商標権に関するリスク)

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び商標権を計上しています。また、当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん、商標権を計上する可能性があります。当社グループは、かかる無形資産等について、毎期減損テストを実施し評価しています。当該無形資産等について減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、投資評価及び判断、投資後のモニタリングについての共通ルールを定めて対応しています。

### (当社ブランドの信用に関するリスク)

当社グループにとって、当社グループの信用を維持することは極めて重要です。商品の汚染若しくは異物混入、取引先から調達する原材料及び含有物等に関するものを含め商品の品質、安全性及び完全性を高い水準で維持できないことにより、当社グループの信用が損なわれ、また、当社グループの商品に対する需要の低下又は製造・販売活動への支障が生じる可能性があります。当社グループの商品が、一定の品質基準を満たさない場合、消費者等に損害を与えた場合又は商品について不正な表示がなされた場合、当社グループのブランドの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループ及び当社グループの取引先においてコンプライアンス上の問題等が生じた場合にも、当社グループのブランドに影響を及ぼす可能性があります。上記の事項については、真実であるか否かを問わず、その疑惑が生じた場合にも、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。重ねて、当社ブランドのあるべき姿・本来の価値を適切に発信できないことや、当社グループのESG関連活動等について十分な取り組みができない場合、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼を失った場合、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性があります。さらには当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社のコーポレートブランドの戦略を担う部署がマネジメントの基盤体制を整備する等して対応しています。また、生産・品質部門全体で「法令違反・健康被害・その他品質異常」の観点から徹底した未然防止活動に取り組んでいます。

### (知的財産権に関するリスク)

当社グループは、事業上重要な商標権、特許権等の知的財産権を保有しています。また、様々な商標等に関する使用許諾を第三者から受けるとともに、当社グループが保有する商標等の使用を第三者に許諾しています。

これらの知的財産権につき、第三者との間で紛争が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼすとともに、権利保護等に多額の費用を要する可能性があります。また、知的財産権の取得、維持、保護、防衛が予定どおり行えなかった場合、当社グループのブランド、商品及び事業に損害が生じ、当社グループの事業遂行等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが第三者から使用許諾を受けている商標等については、使用許諾契約等が解約された場合、関連する商品が製造・販売できなくなる可能性があります。当社グループが第三者に使用を許諾している商標等については、当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループによる当該商標等の使用に影響が生じ、当社グループのブランドが毀損される可能性があります。なお、当社グループが商標等を登録していない地域において当社グループの商標等と同じ又は類似する商標等を、第三者が保有又は使用していることがあります。当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループのブランドが毀損される可能性があります。

これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (訴訟に関するリスク)

当社グループが国内外において事業活動を遂行していく上で、当社グループ及び従業員の法令等の違反の有無にかかわらず、訴訟提起がなされる可能性があります。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、事業の遂行に際して、法令・規制等を遵守し、コンプライアンス経営を推進しています。

（保有資産の価値変動に関するリスク）

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（退職給付債務に関するリスク）

従業員の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上の前提に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う外部環境の変化に関するリスク）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による世界経済の激変、生活様式・消費者嗜好の変化、業務用市場の縮小等による外部環境の変化に対応して、当社グループの経営戦略や事業ポートフォリオ戦略を適切に見直すことができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当社グループは、[飲料・食品][酒類][その他]の各セグメントにおいて国内外で積極的な事業展開を行いました。当連結会計年度の業績は、売上収益（酒税込み）2兆5,592億円（前年同期比108%）、売上収益（酒税控除後）2兆2,857億円（前年同期比108%）、売上総利益1兆704億円（前年同期比107%）となりました。

販売費及び一般管理費は、8,302億円（前年同期比421億円の増加）を計上しましたが、この主な内容は、広告宣伝及び販売促進費3,787億円（前年同期比270億円の増加）、従業員給付費用2,689億円（前年同期比96億円の増加）等です。販売費及び一般管理費に加えて持分法による投資利益97億円（前年同期比6億円の増加）、その他の収益153億円（前年同期比18億円の増加）、その他の費用177億円（前年同期比12億円の増加）を計上しました。その他の収益の主な内容は助成金・協力金収入76億円等です。その他の費用の主な内容は組織再編関連費用50億円、固定資産廃棄損49億円等です。その結果、営業利益は2,475億円（前年同期比114%）となりました。

金融収益は68億円（前年同期比47億円の増加）、金融費用は168億円（前年同期比12億円の減少）を計上しました。金融費用の主な内容は支払利息163億円（前年同期比11億円の減少）等であり、その結果、税引前利益は2,374億円（前年同期比118%）となりました。

以上の結果に加え、法人所得税費用820億円（前年同期比107億円の増加）を計上したこと等により、当期利益は1,554億円（前年同期比120%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,140億円（前年同期比114%）となりました。また、基本的1株当たり当期利益は166円19銭となりました。

報告セグメント別の業績については、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、セグメント区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

##### [飲料・食品セグメント]

売上収益1兆2,638億円（前年同期比108%）、営業利益1,399億円（前年同期比120%）となりました。

##### [酒類セグメント]

売上収益（酒税込み）1兆576億円（前年同期比108%）、売上収益（酒税控除後）7,851億円（前年同期比109%）、営業利益1,279億円（前年同期比98%）となりました。

##### [その他セグメント]

売上収益（酒税込み）2,378億円（前年同期比109%）、売上収益（酒税控除後）2,367億円（前年同期比109%）、営業利益255億円（前年同期比177%）となりました。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,127億円増加し、4兆9,340億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて797億円増加し、2兆7,866億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べて3,330億円増加し、2兆1,474億円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて405億円減少し、2,977億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,808億円の収入（前年同期は2,314億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,525億円の支出（前年同期は1,339億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,784億円の支出（前年同期は106億円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料・食品	1,115,187	112.1
酒類	808,541	105.7
その他	137,126	98.8
合計	2,060,855	108.6

- (注) 1. 金額は、最終販売価格によっています。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3. 生産実績には外注分を含んでいます。

## 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体とする生産方式を採っているため、記載を省略しています。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料・食品	1,263,810	107.7
酒類	785,119	109.3
その他	236,747	109.2
合計	2,285,676	108.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因」に記載しています。また、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因 (追加情報)」に記載しています。

## 経営成績の分析・検討内容

当社グループは、[飲料・食品][酒類][その他]の各セグメントにおいて国内外で積極的な事業展開を行いました。当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受ける中、主に海外での売り上げ回復がグループ全体を牽引し、売上収益（酒税込み）は2兆5,592億円（前年同期比108%）、売上収益（酒税控除後）2兆2,857億円（前年同期比108%）、営業利益2,475億円（前年同期比114%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,140億円（前年同期比114%）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

### [飲料・食品セグメント]

サントリー食品インターナショナル（株）は、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、品質の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原材料価格の高騰等の影響を受ける中、各エリアにおいて収益力の強化にも取り組み、売上収益は前年同期を大きく上回りました。

日本では、8月中旬以降の天候不順の影響等により、清涼飲料市場は前年同期の微増にとどまりましたが、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心にコアブランド強化に取り組み、新商品発売やマーケティング活動を行った結果、販売数量は前年同期を上回り、市場シェアを拡大しました。「サントリー天然水」は、ブランド全体の販売数量が過去最高となりました。特に、「サントリー天然水 スパークリング」シリーズは、新発売した「THE STRONG 天然水スパークリング」が好調を維持し、大きく伸長しました。「BOSS」は、リニューアルした「クラフトボス」コーヒーシリーズ・紅茶シリーズや、新発売した「クラフトボス 抹茶ラテ」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量が前年同期を上回りました。無糖茶カテゴリーでは、「伊右衛門」ブランドにおいて、新発売した「伊右衛門 濃い味」や「伊右衛門 京都ブレンド」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量が過去最高となりました。

アジアでは、コアブランドへの集中活動により、ベトナム及びタイの清涼飲料市場におけるシェアを拡大し、ベトナムでは特にエナジードリンク「Sting」、茶飲料「TEA+」が伸長し、タイでは「Pepsi」が好調に推移しました。健康食品事業では、マーケティング活動を強化した結果、「BRAND'S Essence of Chicken」の販売数量が前年同期を上回りました。

オセアニアでは、主力ブランドであるエナジードリンク「V」がエナジーカテゴリーを牽引し、市場シェアを拡大しました。

欧州では、フランスで、主力ブランド「Orangina」「Oasis」「Schweppes」の販売数量が前年同期を上回りました。英国では、主力ブランド「Lucozade」「Ribena」の販売数量が前年同期を大きく上回り、特に「Lucozade Sport」が伸長しました。スペインでは、主力ブランド「Schweppes」の販売数量が前年同期を大きく上回りました。

米州では、主力炭酸ブランドのさらなる販売強化に取り組むとともに、水やコーヒー飲料等、非炭酸カテゴリーにも注力した結果、売上収益は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、飲料・食品セグメントは売上収益1兆2,638億円（前年同期比108%）、営業利益1,399億円（前年同期比120%）となりました。

### [酒類セグメント]

スピリッツ事業は、為替中立ベースで、売上収益（酒税込み）は前年同期比1割程度の増収、売上収益（酒税控除後）は同1割強の増収となりました。海外ではプレミアム化戦略のもと、家庭用の堅調な需要に支えられ、業務用も回復傾向にあり、米国や欧州をはじめとする主要マーケットで売上が伸長しました。バーボンウイスキー「メーカーズマーク」「バイゼル ハイデン」「ノブ クリーク」、ジャパニーズウイスキー「響」「TOKI」、スコッチウイスキー「ラフロイグ」「ボウモア」のほか、コニャック「クルボアジェ」、ジャパニーズクラフトジン「ROKU」やテキーラ「オルニートス」など、プレミアム商品の販売が好調に推移しました。

日本では、売上収益（酒税込み）が前年同期比105%、売上収益（酒税控除後）が同106%となりました。ウイスキーは、主要ブランド「角瓶」「メーカーズマーク」「碧A o」や各種ハイボール缶が伸長しました。RTDは、「196」「こだわり酒場のレモンサワー」「ほろよい」が好調に推移し、販売数量が前年同期比112%と大きく伸長しました。また、新たな需要創造に向け3月に発売した「のんある晩酌 レモンサワー ノンアルコール」は、ノンアルコールでも本格的なレモンサワーのおいしさをお楽しみいただけることにお客様からご好評をいただき、年間販売計画を上方修正しました。ジン「翠」は、日常の食事に合う「翠ジンソーダ」という新たな価値が引き続きお客様にご好評いただき、年間販売計画を上方修正しました。

ビール事業 1の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により主に業務用が影響を受け、前年同期比94%となる6,102万ケース 2となりました。ノンアルコールビールテイスト飲料を除く当社ビール類は、前年同期比92%となる5,215万ケースとなりました。

「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドは、“日常のちょっとした贅沢”を訴求するプロモーションを積極的に展開しました。「同 香る エール」(缶) 3の販売数量は前年同期比101%と、日本人の嗜好に合う“プレミアムエールビール”として、特に若い世代の方にご好評いただきました。

4月に新発売した「パーフェクトサントリービール」は、“本格ビールのうまさの糖質ゼロ 4”として新たなビールユーザーを獲得し、市場の活性化に貢献しました。販売数量は198万ケースとなりました。

「金麦」ブランドは“四季の金麦”プロモーションを展開し、季節の旬の食材や料理と合わせて楽しむ提案を強化しました。健康志向が高まる中、「金麦 糖質75%オフ 5」の販売数量は、前年同期比103%と伸長し、おいしさと機能の両立を求めお客様にご好評いただきました。

「オールフリー」ブランドの販売数量は、前年同期比111%となりました。内臓脂肪に着目した機能性表示食品「からだを想うオールフリー」の販売数量は、前年同期比135%と好調に推移しました。

- 1 ノンアルコールビールテイスト飲料を含む
- 2 大瓶換算(1ケース=633ml×20本)
- 3 ギフト商品は除く。
- 4 食品表示基準に基づき、100mlあたり0.5g未満を「糖質ゼロ」としています。
- 5 「金麦」比

ワイン事業は、売上収益(酒税込み)、売上収益(酒税控除後)ともに前年同期比102%となりました。

国産ワインの販売数量は前年同期を上回りました。8月に新発売した「酸化防止剤無添加の美味しいワイン。糖質30%オフ 6」は、日常的に美味しく糖質を抑えられる商品としてお客様にご好評いただきました。2月に新発売した「サントリーワインサワー350ml缶」は、食事に合わせやすいすっきりとした味わいや、ソーダで割ったワインを気軽に楽しめる点などにご好評いただき、年間販売計画を上方修正しました。日本ワインは、特に「登美の丘ワイナリー」シリーズ・「ジャパンプレミアム」シリーズが、徹底した品質管理によって生まれる味わいに高い評価をいただき、大きく伸長しました。

輸入ワインではオーガニックワインが好調で、なかでもイタリア産のオーガニックワイン「タヴェルネッロ オルガニコ」が大きく伸長しました。

- 6 「酸化防止剤無添加の美味しいワイン。(赤)」「同(白)」の平均値との比較

以上の結果、酒類セグメントは売上収益(酒税込み)1兆576億円(前年同期比108%)、売上収益(酒税控除後)7,851億円(前年同期比109%)、営業利益1,279億円(前年同期比98%)となりました。

#### [その他セグメント]

健康食品事業の売上収益は、「セサミン」シリーズや「ロコモア」などが好調で、前年同期比108%となりました。外食事業の売上収益は、前年同期を下回りました。

その結果、その他セグメントは売上収益(酒税込み)2,378億円(前年同期比109%)、売上収益(酒税控除後)2,367億円(前年同期比109%)、営業利益255億円(前年同期比177%)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は1,140億円(前年同期比114%)となりました。これは主に、税引前利益の増加及び、英国で税制改正が行われたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の評価を見直したことなどにより、当連結会計年度において法人所得税費用が107億円増加したためです。

なお、国内と海外の売上収益は次のとおりです。

売上収益(酒税込み)

国内 1兆4,000億円(前年同期比101%) 海外 1兆1,593億円(前年同期比118%)

海外比率 45%

売上収益(酒税控除後)

国内 1兆2,102億円(前年同期比101%) 海外 1兆755億円(前年同期比119%)

海外比率 47%

当社は創業以来、積極的に事業を展開するとともに、創業の精神である「利益三分主義」に基づき、文化・社会貢献、環境活動などにも取り組んでいます。また、「水と生きる」をステークホルダーとの約束と位置付け、「人と自然と響きあう」の企業理念のもと、社会と自然との共生を目指したさまざまな活動を展開しています。

水

当社のものづくりに欠かせない水においては、サントリーグループ「水理念」に基づき、全国15都府県21ヵ所約1万2千haの規模の「サントリー 天然水の森」で、サントリーグループ国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の



水を涵養しています。また、水に関する次世代環境教育「水育」は日本だけでなく、ベトナム、タイ、インドネシア、フランス、中国で展開しているほか、水保全に関する活動は米国、フランス、インド、メキシコ、スコットランドなど事業を展開する海外各国にも広がっています。また、水のサステナビリティをグローバルに推進する国際標準の権威ある機関「Alliance for Water Stewardship（以下AWS）」の認証を日本で唯一取得<sup>7</sup>しており、AWSのメンバーシップ企業となりました。さらに、国際組織「Science Based Target Network」による水の科学的な目標設定の手法策定に、世界3社のパイロット企業として日本から唯一選定され参画し、今後グローバルに採用される手法について協働で検証しました。

#### 温室効果ガス（GHG）

2050年までにバリューチェーン全体で、GHG排出の実質ゼロを目指しています。4月には、2030年までの自社拠点での排出量の目標を50%削減<sup>8</sup>に引き上げるとともに、7月には2022年までに、日本、米州、欧州の飲料・食品及び酒類事業に関わる全ての自社生産研究拠点63箇所で、電力を100%再生可能エネルギーに切り替える目標を掲げました。また、5月には再生電力などを活用した当社国内初のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ工場<sup>9</sup>「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」が稼働しました。引き続き、自社施設や設備及びバリューチェーンの両面において、さらなる省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用等により排出量の削減に努めていきます。

#### 容器包装

プラスチック問題を重要課題と捉え、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導すべく、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材と植物由来素材に100%切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指しています。欧州ではイギリスの清涼飲料「Ribena」<sup>10</sup>やフランスの「MAY TEA」を、日本では「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」<sup>11</sup>をリサイクル素材100%へ切り替えました。また、植物由来素材100%使用ペットボトルの開発に成功し、試作品が完成しました。使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社（株）アールプラスジャパンは、参画企業が現時点で38社まで拡大しています。今後も「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進、容器包装の軽量化、国内飲料業界初のFtoPダイレクトリサイクル技術<sup>12</sup>等を通じ、環境負荷低減活動を継続していきます。

7 サントリー天然水 奥大山ブナの森工場（2018年）、サントリー九州熊本工場（2019年）、サントリー天然水 南アルプス白州工場（2021年）の3工場取得。

8 2019年の排出量を基準とする。

9 省エネ推進や再生可能エネルギー導入、化石燃料由来CO<sub>2</sub>の排出をオフセットするクレジットの活用などにより、製造工程におけるCO<sub>2</sub>排出量を実質的にゼロとする工場。

10 「Ribena Sparkling」を除く。

11 650ml、600mlのみ。

12 回収したペットボトルを粉砕・洗浄したフレーク（Flake）を高温、真空で一定時間処理し、溶解・ろ過後、直接プリフォーム（Preform）を製造できる技術。

復興支援活動にも積極的に取り組んでいます。東日本大震災から10年の節目を迎え、新たな取り組みとして「みらいチャレンジプログラム」を開始。岩手・宮城・福島県内で地方創生や地元活性化を目指し、新しい活動を実施しようとする団体や個人を支援するもので、7月から3年間で1億円規模の奨励金を支給します。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,127億円増加し、4兆9,340億円となりました。これは主に、前連結会計年度末と比べて、主要通貨の為替レートが円安になったことにより、在外子会社の資産合計が増加したためです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて797億円増加し、2兆7,866億円となりました。これは主に、事業活動等により創出したキャッシュ・フローにより社債及び借入金の返済を進めたものの、英国で税制改正が行われたことに伴い、繰延税金負債の評価を見直したこと及び営業債務及びその他の債務等が増加したためです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べて3,330億円増加し、2兆1,474億円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上したことで利益剰余金が増加したこと及び、前連結会計年度末と比べて、主要通貨の為替レートが円安になったことにより、在外営業活動体の換算差額が増加したためです。

#### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて405億円減少し、2,977億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益や法人所得税の支払に加え、減価償却費など非資金取引などにより、2,808億円の収入（前年同期は2,314億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中長期の成長へ向けて設備投資等を行ったことで、1,525億円の支出（前年同期は1,339億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、事業活動等により創出したキャッシュ・フローにより借入金や社債の返済を進めたことで、1,784億円の支出（前年同期は106億円の支出）となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金などです。

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による業績、キャッシュ・フローの悪化リスク等、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備えています。

なお、今後予定されている設備投資に係る資金需要の主なものは、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・ 販売に関するライセンス契約	1997年12月
サントリー食品 インターナショナル(株)	Pepsi Lipton Trading SARL	Switzerland	リプトンブランド紅茶飲料の 製造・販売に関するライセン ス契約	2000年9月
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品 展開に関する業務提携契約	2003年7月
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	スターバックスブランドR T Dコーヒーの製造・販売に関 するライセンス契約	2005年3月
Greatwall Capital PTE LTD	PT DOMULYO MAJU BERSAMA PT SENTOSA TEKNIK MANDIRI	Indonesia	インドネシアにおける飲料の 製造・販売に関する合弁契約	2011年10月
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc. 他	U.S.A.	ベトナムにおける飲料の製 造・販売に関する合弁契約	2012年8月
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc. 他	U.S.A.	タイにおける飲料の製造・販 売に関する合弁契約	2017年11月
Suntory International Corp.	Pepsi Beverages Holdings, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・ 販売に関する合弁契約	1999年7月
Pepsi Bottling Ventures LLC	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品に関する フランチャイズ契約	1999年7月
サントリーホールディング ス(株)	The Pillsbury Company 高梨乳業(株)	U.S.A. 日本	ハーゲンダッツアイスクリー ムの製造・販売に関する合弁 契約	1984年8月

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、以下のとおりです。

当社では、当社グループの研究開発活動の連携・協働を推進しています。サントリー食品インターナショナル(株)、サントリースピリッツ(株)、サントリービール(株)、サントリーワインインターナショナル(株)の各商品開発部門、サントリーウエルネス(株)の健康科学研究所では、商品開発のための研究開発活動を行っています。また、サントリーグローバルイノベーションセンター(株)では、中長期的な視点での新たな価値創造のための基盤研究を行っています。

当社グループの研究開発活動は、主として、京都府のサントリー ワールド リサーチセンター及び神奈川県の商品開発センターの2拠点にて行っています。このような体制のもとで、当社グループは、安心安全で、おいしさや高機能を備えた商品をお客様にお届けするべく、全グループ一丸となり新商品・新規事業の開発に努めました。

### [飲料・食品セグメント]

サントリー食品インターナショナル(株)では、「サントリー天然水」ブランドにおいて、清冽なおいしさのサントリー天然水に、「サントリー天然水」ブランド史上最高レベルのガス圧の強炭酸を加えた「THE STRONG 天然水スパークリング」を発売しました。「BOSS」ブランドにおいて、「クラフトボス」コーヒーシリーズから、新たにコーヒーの抽出工程を改良し、よりクリアで香り高い味わいに仕上げた「クラフトボス ブラック」や、飲み始めからコクや満足感がありながら、すっきりとしていて飲み飽きない味わいに仕上げた「クラフトボス ラテ」をリニューアルしました。また、濃厚な味わいながらも抹茶香る爽やかな後口で、飲み続けられる味わいに仕上げた「クラフトボス 抹茶ラテ」を発売しました。「伊右衛門」ブランドでは、厳選した焙じ茶・京番茶・大麦・炒り米・和紅茶という5つの素材を使用することで複層的な焙煎香を持つ飽きない飲み口に仕上げ、加えて密閉構造ドリップ抽出・高精度濾過を採用することで、更なる香ばしさや軽やかさを楽しめる「伊右衛門 京都ブレンド」を発売しました。「PEPSI」ブランドでは、数十種類ものスパイスの中から選び抜いた生コーラスパイプを新たに配合し、非加熱製法で作りあげることで、生コーラスパイプのフレッシュな味わいが最大化されることを見だし、“ペプシ史上最高レベルの爽快感”を実現した「ペプシ 生」「ペプシ 生 ゼロ」を発売しました。

アジアパシフィック事業では、タイにおいて、健康価値に主軸を置いたブランド「TEA+」ブランドから、「Tasty」と「No Sugar」の2フレーバーを発売しました。また、日本で販売を行ってきた「BOSS」ブランドから、新たに「No Sugar」「Mildly Sweet」「Latte」の3フレーバーを発売しました。また、ベトナムとインドネシアでは、「goodmood」ブランドから6フレーバーを発売し、ベトナムでは新たに「ALL-FREE」を発売しました。また、ニュージーランド及びオーストラリアにおいて、「BOSS」ブランドから、新たに「Iced Double Espresso」を発売しました。さらに、オーストラリアでは、「Maximus」ブランドから分岐差アミノ酸を配合したスポーツ飲料である「Ultra Tropical」「Ultra Berry」の2フレーバーを発売しました。

欧州事業では、英国において、お客様の疲労対策への関心の高まりに合わせ、「Lucozade」ブランドから、新たなラインナップである「Lucozade Alert」の「Tropical Burst」「Cherry Blast」を含む4フレーバーを発売し、「Ribena」ブランドから、「Cherry Twist Special Edition」を発売しました。また、フランス、スペイン、ベルギーにおいて、「Schweppes」ブランドから5フレーバーを発売しました。

### [酒類セグメント]

サントリースピリッツ(株)は、ウイスキーでは、ミズナラ新樽原酒を使用した「サントリーシングルモルトウイスキー 山崎 LIMITED EDITION 2021」、桜樽を用いた原酒を使用した「サントリーウイスキー 響 BLOSSOM HARMONY 2021」、厳選された「白州」の原酒を使用した「サントリーシングルモルトウイスキー 白州ピーテットモルト2021」及び「同 白州 スパニッシュオーク2021」を限定発売しました。また、「THE ESSENCE OF SUNTORY WHISKY」シリーズからは、ゴールドンプロミス種麦芽を使用した「GOLDEN PROMISE」及びアイラ産ビートを焚きつけたオブティック種麦芽を使用した「ISLAY PEATED MALT」を限定発売し、同社ウイスキーの多彩な原酒のつくり分け技術を体現しました。RTDでは、「-196」ブランドから、“果実まるごと”の味わいをより自然に感じられる甘味料不使用、糖類ゼロ、アルコール度数7%の「-196 ザ・まるごとレモン」「同 ザ・まるごとグレープフルーツ」「同 ザ・まるごとみかん」「同 ザ・まるごと桃」を発売しました。「こだわり酒場のレモンサワー」ブランドからは、しっかりとしたレモンの風味がより感じられる「こだわり酒場のレモンサワー 追い足しレモン」、国産塩で仕上げることでレモンサワーの味わいをより引き立たせた「同 夏の塩レモン」を発売しました。また、ノンアルコールでも本格的なレモンサワーのような美味しさを実現した「のんある晩酌 レモンサワー ノンアルコール」を発売しました。レモンの香気成分をノンアルコール飲料に封じ込め、焼酎由来の旨味をノンアルコールのエキスとして凝縮させる製法を同社商品で初めて採用し、甘くない本格的なレモンサワーのような味わいを実現しました。「ほろよい」ブランドからは、ビタミン炭酸飲料の味わいをお楽しみいただける「ほろよい シュワピタサワー」を発売しました。健康を日常的に意識はしつつも、無理はせず自分のライフスタイルとの両立を楽しみたいお客様に軽やかな美味しさを楽しんでいただける「GREEN1/2(グリーンハーフ)」を発売しました。素材由来の豊かな香りとしすっきりとした後口の本格焼酎「大隅 OSUMI」ブランドから、炭酸割り専用に開発した「香る大隅 麦とジャスミン」を発売しました。瓶入りリキュール「こだわり酒場のレモンサワーの素」ブランドから、“濃くてうまい店の味”をテーマに新定番商品「こだわり酒場のレモンサワーの素 濃い

め」、レモンを皮ごと搾った本格的なレモンサワーの味わいが楽しめる同ブランド初の限定品「同 あらごし」を発売しました。

サントリービール(株)では、更なる“おいしさ”を追求し、「ザ・プレミアム・モルツ」「同 香る エール」をリニューアルしました。「ザ・プレミアム・モルツ」は、心地よい後味に磨きをかけ、さらに上質な余韻を感じられるように、「同 香る エール」は、フルーティな香りに磨きをかけ、さらにかるやかな余韻を感じられるように仕上げました。また、ビールの新たなブランドとして、時代のニーズに合ったビールを提案すべく、「パーフェクトサントリービール」を発売しました。麦芽のうまみを最大限に引き出す“贅沢仕込”と糖質がゼロになるまでじっくり発酵させる“贅沢発酵”により、ビールど真ん中のおいさと糖質ゼロという機能を両立させました。新ジャンルでは、“飲みごたえと心地よい後味”を実現した「金麦 ザ・ラガー」を発売しました。また、今期も「金麦」「同 糖質75%オフ」「同 ザ・ラガー」の3種で、季節ごとに味わいを変える“四季の金麦”を展開し、季節の旬の食材や料理と合わせて楽しむ提案を強化しました。「オールフリー」については、「アルコール度数0.00%」「カロリーゼロ」「糖質ゼロ」「プリン体ゼロ」はそのままにリニューアルし、「オールフリー」の特長である“ぐっとくるのどごし”と“キレの良い後味”をさらに向上させ、“何も気にせず気楽にリフレッシュできる”味わいを追求しました。

サントリーワインインターナショナル(株)では、日常的においしく糖質を抑えられる商品として「酸化防止剤無添加のおいしいワイン。糖質30%オフ」を発売しました。また、日本でも缶ワインの市場をさらに拡大し、飲みきりサイズの250ml缶容器で気軽にお楽しみいただける新ブランドとして「ONE WINE(ワン ワイン)」を数量限定で発売し、フランスの名門ワイナリーであるジョルジュ デュブッフ社が厳選した単一品種100%のワインで「ソーヴィニヨン・ブラン」「シャルドネ」「ピノ・ノワール」「メルロ」の4種を展開しました。その他、「サントリーワインサワー350ml缶」をはじめとする「ワインサワー」カテゴリーや、缶入りスパークリングワイン「ポリチーニ」等、さまざまな新需要創造の提案を行いました。

#### [ その他セグメント ]

サントリーウエルネス(株)では、国内の商品開発では、「快眠セサミン」「桑の葉ブレンド茶」「ルテインアクティブ」「サントリーロコモア」につき、機能性表示食品として届出を行い、受理されました。また、「グッドムービングひざサポーター」の製品仕様を一部変更、「ナノアクションD」のパッケージを変更し、リニューアルしました。海外展開のための商品開発では、台湾市場において「セサミンEX」が保健効能として「肝臓保護」認証を取得しました。研究開発においては、第14回国際脂肪酸・脂質研究学会で運動と長鎖高度不飽和脂肪酸(DHA・EPA・ARA)摂取の組合せによる認知機能維持の可能性について、第6回国際細胞老化研究会学術会議でセサミン、エピセサミンのミトコンドリア機能維持、細胞老化誘導抑制作用について等、5件の学会発表を行いました。また、日本高齢者での知的活動とLCPUFA摂取の組み合わせによる認知機能低下リスクの低減等に関する論文等、4報を公表しました。

サントリーフラワーズ(株)では、国内花苗春夏市場で16ブランド39商品を発売し、2ブランド2商品をリニューアルしました。国内花苗秋冬市場では、4ブランド9商品を発売しました。「サフィニアブーケ」では鮮やかなイエローカラーとして「ゴールド」を発売しました。また、売上が伸長している「サフィニアアート」シリーズでは「いちごシェイク」を投入し、ブランド強化を図りました。「ミリオンベル」では花卉がダブルでフリルになる豪華な「ミリオンベルプチホイップ」に3商品を投入し、「ミリオンベル」シリーズを強化しました。ボンザマーガレットでは3商品、セネットィでは2商品を投入しブランド強化を図りました。野菜苗秋冬市場では1ブランド1商品をリニューアルしました。欧米市場では、北米12品種、欧州12品種の合計24品種を発売し、北米において発売した「Sun Parasol」の「Sunbeam」は、北米業界誌「Greenhouse Grower」のReaders' Choice Awardを受賞しました。

サントリーグローバルイノベーションセンター(株)では、適切な水分摂取による健康増進効果の研究に寄与する簡易質問票の開発を行い、国際的に権威のある科学雑誌「European Review for Medical and Pharmacological Sciences」に採択されました。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、飲料・食品セグメント82億円、酒類セグメント46億円、その他セグメント29億円、各セグメントに配分できない研究開発費90億円となり、研究開発費の総額は247億円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、更新、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で1,829億円（内、使用権資産512億円）の設備投資を行いました。

飲料・食品セグメントにおきましては、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、794億円（内、使用権資産156億円）の設備投資を行いました。

酒類セグメントにおきましては、生産増強、更新等を中心に、741億円（内、使用権資産133億円）の設備投資を行いました。

その他セグメントにおきましては、店舗設備等を中心に、200億円（内、使用権資産152億円）の設備投資を行いました。

また、各セグメントに配分できない設備投資は、94億円（内、使用権資産71億円）でした。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				有形固定資産					使用権資産		
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	その他			合計
サントリーワールドヘッドクォーターズ他	東京都港区他	全社	その他設備他	23,592	382	1,722	3,557 (225) [5]	-	29,255	16,714	482

##### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				有形固定資産					使用権資産		
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	その他			合計
サントリー食品インターナショナル(株)	本社他（東京都港区他）	飲料・食品	研究開発用設備・研究施設 食品製造設備 その他設備	292	2,958	664	22,310 (1,812) [18]	-	26,226	1,624	501
サントリービバレッジソリューション(株)	本社他（東京都港区他）	飲料・食品	自動販売機 その他設備等	-	-	44,895	-	-	44,895	78	376 [22]
サントリープロダクツ(株)	天然水南アルプス白州工場他（山梨県北杜市他）	飲料・食品	食品製造設備等	45,799	41,063	1,506	1,287 (17) [1,809]	-	89,656	777	1,091 [2]
サントリースピリッツ(株)	白州蒸溜所他（山梨県北杜市他）	酒類	ウイスキー原酒製造貯蔵設備等	16,991	48,438	631	7,549 (2,004) [55]	-	73,611	2,825	589 [-]
サントリービール(株)	利根川ビール工場他（群馬県邑楽郡千代田町等）	酒類	ビール類製造設備等	16,782	18,560	640	10,729 (900) [8]	35	46,748	351	796 [3]

## (3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				有形固定資産						使用権 資産	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステ ルダム他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	8,014	26,506	408	3,158 (648)	3,261	41,349	4,904	2,652 [73]
Lucozade Ribena Suntory Limited	本社他 (イギリス ロンドン 他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	6,281	12,367	544	377 (196)	-	19,570	1,393	676 [46]
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd	本社他 (ベトナム ホーチミ ン他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	9,380	20,643	325	-	2,451	32,800	3,065	2,772 [-]
Suntory PepsiCo Bevorage (Thailand) Co.,Ltd	本社他 (タイ他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	9,367	9,848	178	1,592 (318)	2,459	23,446	677	1,027 [-]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (アメリカ ノースカ ライナ他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	7,289	16,304	1,819	1,088 (1,113)	-	26,501	5,284	2,568 [50]
Beam Suntory Inc.	本社他 (アメリカ イリノイ 他)	酒類	ウイスキー原 酒製造貯蔵設 備 その他設備	62,535	91,469	677	8,145 (9,050)	237	163,065	19,080	5,094 [108]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫並びに社宅等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. 賃借している土地の面積は[ ]で外書きしています。

5. 使用権資産の主なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23.リース」に記載しています。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。ただし、提出会社と一部の国内子会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

8. 提出会社は建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の建物は1,484百万円です。

9. サントリー食品インターナショナル(株)は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1,659百万円です。

10. サントリープロダクツ(株)の土地の一部はサントリー食品インターナショナル(株)から賃借しているものです。

11. サントリースピリッツ(株)は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は19百万円です。

12. サントリービール(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1百万円、建物は0百万円です。

13. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Midland Intermediate Holdings Inc.、PBV Conway-Myrtle Beach LLC、Ventures Food & Beverage LLC、Charlotte Bottling LLCです。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2021年12月31日現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了予定
Orangina Suntory France Production Donnery工場	フランス ロワレ	飲料・ 食品	物流倉庫	7,248	-	リース	2022年 第3四半期	2024年 第4四半期
サントリースピリッツ(株) 近江エージングセラー	滋賀県 東近江市	酒類	ウイスキー原 酒貯蔵設備	6,100	6,008	自己資金	2018年11月	2022年5月
サントリースピリッツ(株) 近江エージングセラー	滋賀県 東近江市	酒類	ウイスキー原 酒貯蔵設備	5,800	1,900	自己資金	2019年11月	2022年8月
サントリースピリッツ(株) 大阪工場	大阪府 大阪市港区海 岸通	酒類	ウイスキー製造 設備	3,200	2,493	自己資金	2020年12月	2022年2月
Beam Suntory Inc. Clermont工場	アメリ カ ケンタッ キー州	酒類	ウイスキー製造 設備	13,802	-	自己資金	2021年1月	2023年12月
Beam Suntory Inc. ニューヨークオフィス	アメリカ ニューヨーク 州	酒類	オフィス	5,060	207	自己資金	2022年7月	2022年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却、売却

2021年12月31日現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,600,000
計	1,305,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	687,136,196	687,136,196	該当事項は ありません。	普通株式は全て譲渡制限株式 です。 当該株式を譲渡により取得す る場合、当社取締役会の承認を 要しますが、寿不動産㈱、当社 取締役、当社監査役その他別途 取締役会の定めた者のいずれか 二者間の譲渡による取得につい ては、当社取締役会の承認が あったものとみなします。な お、当社は単元株制度を採用し ていません。
計	687,136,196	687,136,196	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月16日(注)	687,136,196	687,136,196	70,000	70,000	17,500	17,500

(注) 当社は、2009年2月16日に株式移転により設立しています。

## (5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	-	2	-	-	73	79	-
所有株式数 (株)	-	27,485,448	-	617,408,764	-	-	42,241,984	687,136,196	-
所有株式数 の割合 (%)	-	4.00	-	89.85	-	-	6.14	100.00	-

(注) 自己株式1,380,000株は、「個人その他」に含めて記載しています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
寿不動産株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	613,818	89.50
サントリー持株会	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	34,544	5.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,871	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,871	1.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,871	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,871	1.00
公益財団法人サントリー生命科学財団	京都府相楽郡精華町精華台八丁目1番地1	3,590	0.52
佐治信忠	東京都港区	652	0.09
鳥井信吾	神戸市東灘区	539	0.07
新浪剛史	東京都港区	180	0.02
鳥井信宏	東京都港区	173	0.02
計	-	680,984	99.30

(注) サントリー持株会は、当社従業員持株会です。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,380,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 685,756,196	685,756,196	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	687,136,196	-	-
総株主の議決権	-	685,756,196	-

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	1,380,000	-	1,380,000	0.20
計	-	1,380,000	-	1,380,000	0.20

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,380,000	-	1,380,000	-

### 3【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針として利益配分を行っています。配当の決定機関は株主総会です。

当期は、業績の状況及び経営環境等を勘案し、2022年3月23日の定時株主総会決議により、1株当たり13円、総額8,914百万円の配当を実施しました。その結果、当期の連結配当性向は、7.8%となります。

内部留保資金については、設備投資等に充当します。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、第12期の剰余金の配当につきましては、2021年3月24日の定時株主総会決議により、1株当たり13円、総額8,914百万円の配当を実施しました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である「人と自然と響きあう」の実現を目指し、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を3名以上と定めており、現在の員数は9名で、うち1名は社外取締役となっています。また、当社の監査役の現在の員数は4名となっており、うち2名が社外監査役となっています。なお、当社は、執行役員制度を採用しています。

取締役会は、定時取締役会が毎月開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、サントリーグループの経営方針、事業計画、組織、資金調達等、経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、各グループ会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。

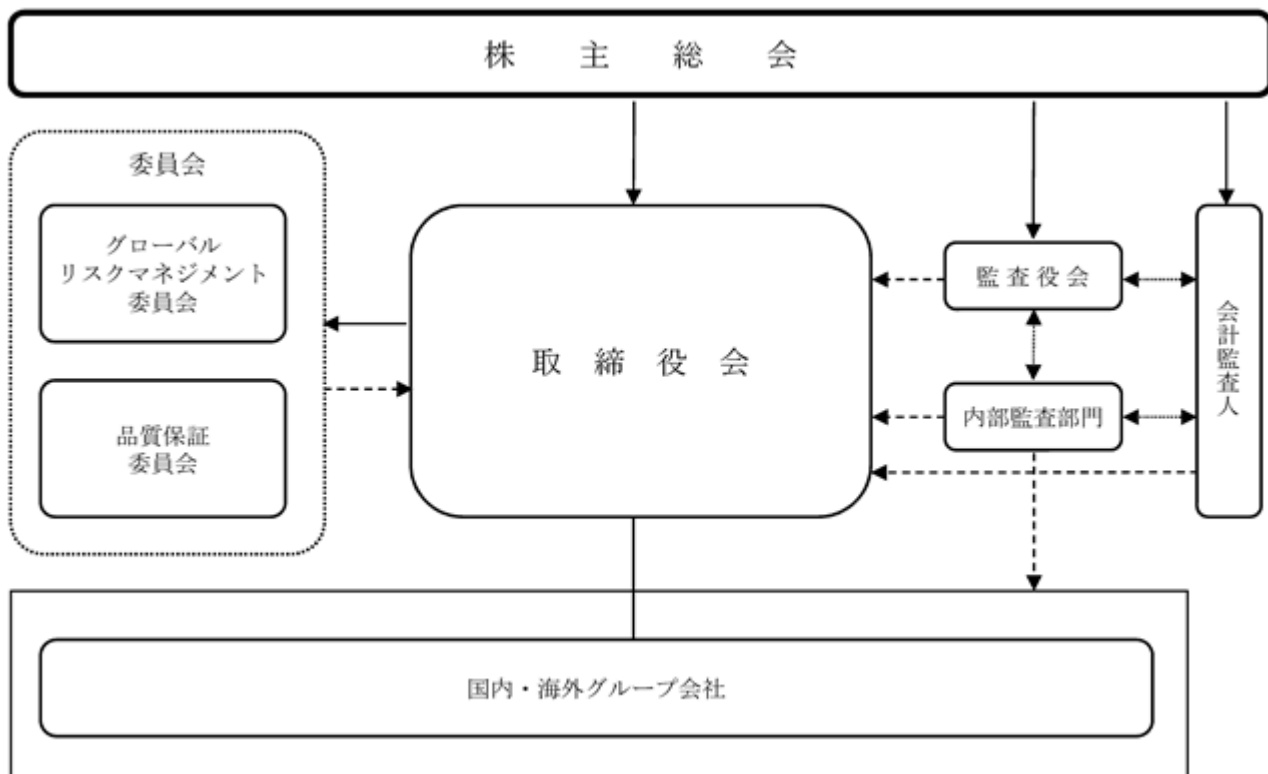
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することや必要に応じた内部監査部門との合同監査の実施等により、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しています。また専門的知見を有した社外監査役が厳格な監査を実施することで、当社の業務の適正が担保されています。なお、当社は、監査役室を設置し、監査役による監査を支援しています。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受けています。

当社グループの業務実施状況等の検証につきましては、社内規定に基づき、内部監査部門（グループ監査部・21名）が当社及び関係会社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。監査役との間では必要に応じて情報交換を行う等、監査の実効性の確保を図っています。また、会計監査人による監査結果報告に関しては、監査役及び内部監査部門の責任者が出席し、相互に意見交換や情報の共有化を行う等、会計監査人、社外監査役を含めた監査役、内部監査部門相互の意見交換・情報交換の機会を設け、連携を図ります。

内部監査部門、社外監査役を含めた監査役、会計監査人と、経理部門、財務部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査の二重のチェック機能をもつ監査役会設置会社の体制を選択しています。

また、執行役員制度の採用により経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図ることで、機動的な経営意思決定を可能としています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1. サントリーグループは、サントリーグループ企業倫理綱領により、以下のとおり基本原則を示している。
  - 「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、国際的企業市民としての自覚をもとに、市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土が何より重要である。
  - サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員一人ひとりは、企業市民として、社会的な倫理のうえに組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
- 2. この実践のために、法令遵守・社会倫理の遵守をサントリーグループの全ての取締役、執行役員及び従業員の行動規範とする。サントリーグループの取締役及び執行役員は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 3. グローバルリスクマネジメント委員会及びサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会（グローバルリスクマネジメント委員会及び各リスクマネジメント委員会を総称して以下「リスクマネジメント委員会」という）において、コンプライアンス体制の推進を行うとともに、重要課題を審議する。また、サントリーグループ内にコンプライアンス担当部門を設置し、活動の徹底を図るため、当該部門を中心として、定期的に教育・研修活動を行うとともに、サントリーグループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
- 4. 当社のリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス担当部門はその審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- 5. サントリーグループの取締役、執行役員及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。また、コンプライアンスホットラインを社内・社外に設置し、サントリーグループの従業員がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、情報の確保に努めた上で、報告を受けたリスクマネジメント委員会は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置をとり、再発防止策を策定し、全社にこれを実施させる体制とする。

6. 必要に応じて、子会社に取締役又は執行役員を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、子会社に対して助言、指導、支援を実施するものとする。
7. 必要に応じて、子会社に監査役又はこれらに相当する者（以下「監査役等」という）を派遣し、監査の実施を行うものとする。また、監査部門において、子会社に対する内部監査を実施する。
8. サントリーグループの従業員のコンプライアンスの状況・業務の適正性について、監査部門による内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長に報告されるものとする。
9. 財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
10. サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 総務担当役員は、社内的重要文書の保存及び管理について、文書管理規定等を必要に応じて見直し、改善を図るものとする。
2. 取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規定に従い保存・管理するものとする。
3. 上記の文書等は、取締役、執行役員及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
4. リスクマネジメント委員会において、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

・ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. サントリーグループの経営上の戦略的意思決定は、取締役会に付議されるものとする。
2. 業務執行におけるリスクは、各取締役及び各執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。
3. グループ経営上重要なリスクは、リスクマネジメント委員会及び品質保証委員会において、グループ全体にわたる業務遂行上のリスク及び品質リスクを網羅的・総括的に管理する。また、それぞれの重要なリスクについて、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規定の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
4. 新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

・ 当社の取締役及び当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が共有すべき全社的目標を定め、担当取締役及び担当執行役員は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
2. 担当取締役及び担当執行役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会又は経営報告会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
3. 各取締役及び各執行役員の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規定に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

・ 当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 子会社の取締役及び執行役員の業務執行の状況については、定期的に取り締り会及び経営報告会において報告されるものとする。
2. 子会社を担当する取締役及び執行役員は、随時子会社の取締役及び執行役員から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 責任権限規定において、一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告を義務付け、あるいは当社の取締役会の承認を得るものとする。
4. 監査部門は、子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役社長に報告するものとする。

・ その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社及び上場子会社を含めたグループ会社間の取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。



- ・ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。

また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び執行役員は、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. サントリーグループの監査部門は、定期的に当社の監査役又は監査役会に対する連絡会を実施し、内部監査等の現状を報告する。
4. 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について、必要に応じて当社の監査役又は監査役会に報告する。

- ・ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス担当部門等を通じて、監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
3. 監査役会は代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社並びに国内における当社の子会社及び関連会社（一部の子会社及び関連会社を除く）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（当事業年度中に在任又は在職していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

#### 3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 4) 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

##### 株式の割当てを受ける権利等の決定

当社は、機動的な資金調達を図ることを目的として、会社法第202条第3項第2号及び第241条第3項第2号の規定により、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合で、株主に割当てを受ける権利を与える場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。

##### 中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	佐治 信忠	1945年11月25日生	1971年4月 ソニー商事㈱入社 1974年6月 サントリー㈱入社 1981年8月 同社大阪支店長就任 1982年6月 同社取締役就任 1984年6月 同社常務取締役就任 1987年6月 同社専務取締役就任 1989年3月 同社取締役副社長就任 1990年3月 同社代表取締役副社長就任 2001年3月 同社代表取締役社長就任 2002年3月 同社代表取締役会長兼社長就任 2002年3月 寿不動産㈱代表取締役社長就任 2009年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 2014年10月 当社代表取締役会長就任(現任) 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	652
取締役副会長 (代表取締役)	鳥井 信吾	1953年1月18日生	1980年4月 伊藤忠商事㈱入社 1983年6月 サントリー㈱入社 1990年3月 同社生産企画部長就任 1992年3月 同社取締役就任 1999年3月 同社常務取締役就任 2001年3月 同社代表取締役専務就任 2003年3月 同社代表取締役副社長就任 2009年2月 当社代表取締役副社長就任 2009年3月 寿不動産㈱代表取締役副社長就任 2014年10月 当社代表取締役副会長就任 (現任) 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役副会長就任 (現任)	(注) 4	539
取締役社長 (代表取締役)	新浪 剛史	1959年1月30日生	1981年4月 三菱商事㈱入社 2001年4月 同社コンシューマー事業本部ロー ソン事業ユニットマネージャー兼 外食事業ユニットマネージャー 就任 2002年5月 ㈱ローソン代表取締役社長執行 役員CEO就任 2005年3月 同社代表取締役社長CEO就任 2014年5月 同社代表取締役会長就任 2014年5月 同社取締役会長就任 2014年8月 当社顧問就任 2014年9月 当社取締役就任 2014年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	180

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	鳥井 信宏	1966年3月10日生	1991年7月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1997年4月 サントリー㈱入社 2005年9月 同社営業統括本部部長就任 2007年3月 同社取締役就任 2009年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社専務取締役就任 2011年1月 サントリー食品インターナショナル㈱代表取締役社長就任 2013年1月 当社取締役就任 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年3月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年3月 サントリー食品インターナショナル㈱取締役就任 2017年4月 サントリーBWS㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)4	173
取締役副社長	肥塚 眞一郎	1955年11月19日生	1978年4月 サントリー㈱入社 2009年4月 サントリーピア&スピリッツ㈱(現サントリー酒類㈱) 執行役員就任 2009年4月 同社営業推進第1部長就任 2011年1月 当社執行役員就任 2012年3月 サントリー食品インターナショナル㈱常務取締役就任 2012年12月 同社専務取締役就任 2015年3月 当社専務取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2018年3月 当社専務執行役員就任 2020年1月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)4	131
取締役副社長	有竹 一智	1957年10月14日生	1980年4月 サントリー㈱入社 2006年3月 同社法務部長就任 2010年4月 当社執行役員就任 2012年4月 当社常務執行役員就任 2017年3月 当社専務取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2018年3月 当社専務執行役員就任 2020年1月 当社取締役副社長就任(現任) 2021年3月 サントリー食品インターナショナル㈱取締役就任(現任)	(注)4	143
取締役 (専務執行役員)	山田 賢治	1961年9月17日生	1984年4月 サントリー㈱入社 2015年1月 サントリー酒類㈱執行役員就任 2015年1月 同社近畿営業本部部長就任 2015年4月 当社執行役員就任 2017年4月 当社常務執行役員就任 2020年1月 サントリー酒類㈱代表取締役社長就任(現任) 2022年1月 当社専務執行役員就任(現任) 2022年1月 サントリーBWS㈱取締役副社長就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	85

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員)	岡 賀根雄	1963年10月2日生	1986年4月 サントリー(株)入社 2014年4月 サントリー酒類(株)(現サントリービ ール(株))武蔵野ビール工場長就任 2016年4月 当社執行役員就任 2020年1月 当社常務執行役員就任 2022年1月 当社専務執行役員就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	御厨 貴	1951年4月27日生	1988年10月 東京都立大学法学部教授就任 2012年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授就任 2012年4月 東京大学名誉教授就任(現任) 2016年4月 放送大学客員教授就任(現任) 2017年3月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 立教大学客員教授就任(現任) 2020年4月 東京大学先端科学技術研究センターフェロー就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	千地 耕造	1956年8月24日生	1980年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社財経本部長就任 2008年3月 同社取締役就任 2009年4月 当社執行役員就任 2011年1月 当社常務執行役員就任 2016年3月 サントリー食品インターナショナル(株)取締役[常勤監査等委員]就任 2021年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	50
常勤監査役	松岡 一衛	1960年4月1日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2015年1月 サントリー酒類(株)執行役員就任 2015年1月 同社中国・四国支社長就任 2017年4月 当社執行役員就任 2022年1月 サントリー-BWS(株)常勤監査役就任(現任) 2022年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	天野 実	1948年2月17日生	1976年4月 裁判官任官 1980年3月 裁判官退官 1980年5月 弁護士登録(現任) 2003年3月 サントリー(株)監査役就任 2009年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	山田 英夫	1955年2月23日生	1997年4月 早稲田大学システム科学研究所教授就任 2015年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外監査役就任 2016年3月 当社監査役就任(現任) 2016年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授就任(現任) 2020年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役[監査等委員]就任(現任)	(注)5	-
計					2,039

- (注) 1. サントリー(株)は、現サントリースピリッツ(株)です。  
2. 取締役御厨貴は、社外取締役です。  
3. 監査役天野実及び監査役山田英夫は、社外監査役です。  
4. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
7. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

#### 社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。社外取締役の御厨貴氏は、東京大学名誉教授等を兼務しています。同氏は、大学教授としての長年の経験と政治、社会等の企業を取り巻く事象に対する深い見識に基づき、取締役会において発言を行うことにより、意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。社外監査役の天野実氏は、当社の顧問弁護士です。社外監査役の山田英夫氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外取締役(監査等委員)を兼務しています。両氏は、弁護士、研究者等の専門的見地から、取締役会・監査役会において発言を行うことにより、監査機能の充実に貢献しています。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、当社の社外役員と当社との間には、特別な利害関係はなく、社外役員がその機能・役割を果たす上で必要な独立性が確保されていると判断しており、適切な選任状況にあると考えています。

当社は、各分野において専門的知見を有する社外取締役、社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して厳格な監督・監査を実施しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査及び内部監査の状況

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、「(1)コーポレートガバナンスの概要 2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりです。

監査役及び監査役会の活動状況については、当事業年度において、監査役会は18回開催され、各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	鎌田泰彦	3回 / 3回
常勤監査役	千地耕造	15回 / 15回
常勤監査役	朴 洪植	18回 / 18回
社外監査役	天野 実	18回 / 18回
社外監査役	山田英夫	17回 / 18回

監査役会における主な検討事項として、監査実施計画の策定、会計監査人の評価・再任・不再任の決定、取締役会付議事項の事前審議、事業報告・株主総会議案の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査等となっています。また、常勤監査役は、当社経営会議等の重要な会議にも出席し、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

なお、常勤監査役千地耕造は、当社の財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役天野実は、弁護士としての長年の経験により会社法制に精通しており、同山田英夫は、慶応義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号(MBA)を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなどしており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

2007年以降(当社設立前のサントリー㈱における継続監査期間も含んでいます。)

## c. 業務を執行した公認会計士

- ・菱本恵子 (有限責任監査法人トーマツ)
- ・石原伸一 (有限責任監査法人トーマツ)

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士28名、その他23名です。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

この決定方針に基づき、現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性、専門性等に問題ないと認識し、選任しています。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。



## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	136	10	143	13
連結子会社	281	0	260	8
計	417	10	403	21

## 非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

提出会社 コンフォートレター作成業務、その他助言・指導業務です。

連結子会社 重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

提出会社 コンフォートレター作成業務、その他助言・指導業務です。

連結子会社 コンフォートレター作成業務、その他助言・指導業務です。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	64	-	120
連結子会社	650	431	866	780
計	650	495	866	901

## 非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

提出会社 税務に関するアドバイザー業務です。

連結子会社 システム導入及び税務に関するアドバイザー業務等です。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

提出会社 税務等に関するアドバイザー業務です。

連結子会社 システム導入及び税務に関するアドバイザー業務等です。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの連結子会社の内18社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬253百万円を支払っています。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの連結子会社の内20社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬106百万円を支払っています。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しています。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人から必要な資料等を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル等を整備するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	8	338,259	297,717
営業債権及びその他の債権	9,36	401,158	478,517
その他の金融資産	10,36	7,591	17,236
棚卸資産	11	457,726	529,105
その他の流動資産	12	59,350	60,263
流動資産合計		1,264,087	1,382,839
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	14	696,825	750,780
使用権資産	23	101,240	122,657
のれん	15	834,555	907,119
無形資産	15	1,348,485	1,468,423
持分法で会計処理されている投資	16	52,064	52,756
その他の金融資産	10,36	133,269	168,513
繰延税金資産	17	58,990	48,332
その他の非流動資産	12	31,768	32,586
非流動資産合計		3,257,199	3,551,170
資産合計		4,521,286	4,934,010

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	18,36	161,564	249,255
営業債務及びその他の債務	19	545,648	635,625
その他の金融負債	20,36	110,442	100,340
未払法人所得税等		20,131	20,255
引当金	21	10,261	9,020
その他の流動負債	22	81,712	91,119
流動負債合計		929,760	1,105,616
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	18,36	1,280,428	1,131,736
その他の金融負債	20,36	143,017	153,735
退職給付に係る負債	24	43,051	40,488
引当金	21	8,074	10,184
繰延税金負債	17	287,222	328,966
その他の非流動負債	22	15,383	15,888
非流動負債合計		1,777,178	1,681,001
負債合計		2,706,938	2,786,617
<b>資本</b>			
資本金	25	70,000	70,000
資本剰余金	25	133,948	127,856
利益剰余金	25	1,420,484	1,525,260
自己株式	25	938	938
その他の資本の構成要素	25	207,337	12,173
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,416,157	1,710,005
非支配持分		398,189	437,387
資本合計		1,814,347	2,147,392
負債及び資本合計		4,521,286	4,934,010

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益(酒税込み)	6,27	2,367,632	2,559,223
酒税		259,316	273,546
売上収益(酒税控除後)	6,27	2,108,316	2,285,676
売上原価		1,109,334	1,215,302
売上総利益		998,981	1,070,374
販売費及び一般管理費	29	788,038	830,173
持分法による投資利益	16	9,121	9,704
その他の収益	28	13,549	15,308
その他の費用	30	16,580	17,735
営業利益	6	217,032	247,479
金融収益	31	2,033	6,754
金融費用	31	18,023	16,785
税引前利益		201,042	237,447
法人所得税費用	17	71,371	82,049
当期利益		129,670	155,398
当期利益の帰属			
親会社の所有者		100,408	113,965
非支配持分		29,261	41,433
当期利益		129,670	155,398
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	146.42	166.19

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益		129,670	155,398
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	32	3,951	1,961
確定給付制度の再測定	32	4,681	6,795
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16,32	890	1
純損益に振り替えられることのない項目 合計		1,619	8,756
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	82,845	203,962
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	32	2,511	2,498
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16,32	322	993
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		80,657	205,466
税引後その他の包括利益		79,038	214,223
当期包括利益		50,632	369,621
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,498	308,854
非支配持分		24,133	60,766
当期包括利益		50,632	369,621

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2020年1月1日時点の残高		70,000	133,909	1,329,315	938	133,752	1,398,534	395,352	1,793,887
当期利益				100,408			100,408	29,261	129,670
その他の包括利益						73,909	73,909	5,128	79,038
当期包括利益合計		-	-	100,408	-	73,909	26,498	24,133	50,632
配当金	26			8,914			8,914	21,254	30,169
非支配持分との取引			39				39	41	2
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				324		324	-		-
所有者との取引等合計		-	39	9,239	-	324	8,875	21,295	30,171
2020年12月31日時点の残高		70,000	133,948	1,420,484	938	207,337	1,416,157	398,189	1,814,347
当期利益				113,965			113,965	41,433	155,398
その他の包括利益						194,889	194,889	19,333	214,223
当期包括利益合計		-	-	113,965	-	194,889	308,854	60,766	369,621
配当金	26			8,914			8,914	23,971	32,886
非支配持分との取引			6,092				6,092	2,402	3,689
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				275		275	-		-
所有者との取引等合計		-	6,092	9,189	-	275	15,006	21,569	36,576
2021年12月31日時点の残高		70,000	127,856	1,525,260	938	12,173	1,710,005	437,387	2,147,392

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		201,042	237,447
減価償却費及び償却費		123,823	125,754
減損損失及び減損損失戻入(は益)		4,153	3,716
受取利息及び受取配当金		1,694	1,643
支払利息		17,397	16,287
持分法による投資損益(は益)		9,121	9,704
棚卸資産の増減額(は増加)		23,385	38,727
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		14,844	53,698
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		14,281	66,619
その他		6,561	5,265
小計		306,216	351,317
利息及び配当金の受取額		5,227	7,917
利息の支払額		18,925	18,420
法人所得税の支払額		61,120	60,034
営業活動によるキャッシュ・フロー		231,397	280,779
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		118,760	132,509
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		5,640	4,151
投資の取得による支出		21,639	24,055
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	6,194	3,785
事業譲渡による収入		8,305	4,932
その他		1,299	1,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		133,948	152,519
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	35	31,985	36,672
長期借入金及び社債の発行による収入	35	227,890	134,192
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	35	209,527	206,264
リース負債の返済による支出	35	30,455	33,035
配当金の支払額	26	8,914	8,914
非支配持分への配当金の支払額		21,575	24,003
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	3,688
その他		16	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,612	178,385
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		86,836	50,125
現金及び現金同等物の期首残高	8	255,302	338,259
現金及び現金同等物の為替変動による影響		3,879	9,582
現金及び現金同等物の期末残高	8	338,259	297,717



## 【連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

サントリーホールディングス㈱(以下、当社)は、日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/>)に開示しています。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されています。また、当社の親会社は寿不動産㈱です。

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、飲料・食品及び酒類の製造・販売、さらにその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。当社グループの主な事業内容については注記「6. セグメント情報」に記載しています。

## 2. 作成の基礎

## (1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2022年3月18日に代表取締役新浪剛史及び執行役員大塚徳明によって承認されています。

## (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 3. 重要な会計方針

## (1) 連結の基礎

## 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

## 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、当初取得時には取得原価で認識し、以後は持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)を含めていません。

#### 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業に対する投資については、持分法によって会計処理しています。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合は、のれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに純損益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しています。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート又はそれに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識していません。

##### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

## (4) 金融商品

## 金融資産

## ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産を当該金融資産の契約当事者になった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

## ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

## ・ 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

## ・ 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失は、当該金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

## ( ) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

当該測定にかかる金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等をその発行日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

全ての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

・ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

## デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすように、ヘッジ比率を調整しています。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下、IFRS第9号)に基づき以下のように分類し、会計処理しています。

### ( ) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値変動は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合の公正価値変動については、その他の包括利益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の公正価値変動については、その他の包括利益として認識しています。

### ( ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

### ( ) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

一部の在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しています。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。

### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されています。

## (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでいます。

## (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 : 3 - 50年
- ・機械装置及び備品 : 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

## (8) のれん及び無形資産

## のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

のれんの当初認識時の測定方法は、「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。

## 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しています。

企業結合において取得した無形資産の当初認識時の測定方法は、「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・商標権 : 10 - 30年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。

## (9) リース

リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における支払われていないリース料の現在価値で測定しています。原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を耐用年数で定額法により減価償却しています。それ以外の場合には、使用权資産を耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、解約オプションの対象期間を調整して決定しています。現在価値の測定に際してはリースの計算利率もしくは追加借入利率を使用しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又はその他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しています。

## (10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、回収可能価額を見直し、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

## (11) 従業員退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む）を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しています。

過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しています。

## (12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

## (13) 収益

## 物品の販売

当社グループは、主に、飲料・食品及び酒類の販売を行っており、通常は卸売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社グループの履行義務が充足されるため、物品を引渡した時点で収益を認識しています。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。

#### 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

#### (14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の帳簿価額から補助金を控除しています。

#### (15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定します。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社及び関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

- ・子会社及び関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

#### (16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

#### (17) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類します。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。



(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。

4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（「3.重要な会計方針」(10)非金融資産の減損、「14.有形固定資産」及び「15.のれん及び無形資産」参照）
- ・確定給付制度債務の測定（「3.重要な会計方針」(11)従業員退職給付、「24.従業員給付」参照）
- ・引当金の認識・測定に関する判断及び見積り（「3.重要な会計方針」(12)引当金、「21.引当金」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（「3.重要な会計方針」(15)法人所得税、「17.法人所得税」参照）
- ・連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断（「3.重要な会計方針」(1)連結の基礎、「16.持分法で会計処理されている投資」参照）
- ・金融商品の公正価値測定（「3.重要な会計方針」(4)金融商品、「36.金融商品」(4)金融商品の公正価値参照）
- ・有形固定資産及び無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「3.重要な会計方針」(7)有形固定資産、(8)のれん及び無形資産、「14.有形固定資産」及び「15.のれん及び無形資産」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（「3.重要な会計方針」(2)企業結合、「7.事業の取得、売却及び非支配持分の取得」参照）

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響は、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定しています。

当該仮定に基づき、有形固定資産、無形資産及びのれんの減損や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループに重要な影響を及ぼすものではありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは持株会社制を導入して、持株会社の当社の下、製品・サービス別の事業分野別に事業会社等を設置しています。各事業会社等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループの報告セグメントは事業会社等を中心とした製品別・サービス別で構成されており、「飲料・食品事業」「酒類事業」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントと「その他」の区分に属する主な製品・サービスの種類は以下のとおりです。

飲料・食品・・・・・・・・・・清涼飲料、健康飲料、加工食品 他

酒類・・・・・・・・・・スピリッツ、ビール類、ワイン 他

その他・・・・・・・・・・健康食品、アイスクリーム、外食、花、中国事業 他

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、2021年1月1日に実施した組織変更に伴い、従来「酒類セグメント」に含めていた中国で活動しているワイン販売会社を「その他」の区分に移管しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、組織変更後の報告セグメントに基づき組替を行い、表示しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。セグメント間の内部売上収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいています。

## (3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結 (注)1
	飲料・食品	酒類	その他	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益(酒税込み)	1,172,913	976,955	217,763	2,367,632	-	2,367,632
売上収益(酒税控除後)						
外部顧客からの売上収益	1,172,913	718,550	216,852	2,108,316	-	2,108,316
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	5,224	3,566	11,574	20,365	20,365	-
計	1,178,137	722,116	228,426	2,128,681	20,365	2,108,316
セグメント利益	117,004	130,837	14,396	262,238	45,206	217,032
金融収益						2,033
金融費用						18,023
税引前利益						201,042
その他の項目						
減価償却費及び償却費	71,280	34,025	12,598	117,904	5,919	123,823
持分法による投資利益(は 損失)	85	6,696	2,510	9,121	-	9,121

(注)1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。  
全社費用は、当社において発生するグループ管理費用です。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 (注) 1
	飲料・食品	酒類	その他	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益(酒税込み)	1,263,810	1,057,602	237,810	2,559,223	-	2,559,223
売上収益(酒税控除後)						
外部顧客からの売上収益	1,263,810	785,119	236,747	2,285,676	-	2,285,676
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	5,106	2,711	11,711	19,529	19,529	-
計	1,268,917	787,830	248,459	2,305,206	19,529	2,285,676
セグメント利益	139,912	127,934	25,489	293,336	45,856	247,479
金融収益						6,754
金融費用						16,785
税引前利益						237,447
その他の項目						
減価償却費及び償却費	71,221	37,418	10,416	119,056	6,698	125,754
持分法による投資利益(は 損失)	70	6,780	2,854	9,704	-	9,704

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。  
全社費用は、当社において発生するグループ管理費用です。

#### (4) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

(5) 地域別に関する情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

米州・・・アメリカ等

欧州・・・フランス、イギリス、スペイン等

アジア・オセアニア・・・ベトナム、タイ、オーストラリア等

1. 外部顧客からの売上収益（酒税込み）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	1,387,459	374,524	260,120	345,527	2,367,632
当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	1,399,963	420,063	332,789	406,406	2,559,223

(注) 売上収益（酒税込み）は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 外部顧客からの売上収益（酒税控除後）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	1,204,008	316,865	250,331	337,111	2,108,316
当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	1,210,205	362,745	316,236	396,489	2,285,676

(注) 売上収益（酒税控除後）は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

3. 非流動資産

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2020年12月31日)	589,197	1,560,138	666,797	164,974	2,981,107
当連結会計年度 (2021年12月31日)	612,356	1,755,190	707,747	173,685	3,248,979

(注) 非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益（酒税控除後）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 事業の取得、売却及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	374,000	449,523
その他	29,453	31,155
損失評価引当金	2,295	2,161
合計	401,158	478,517

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	20,978	18,965
その他	6,020	11,266
損失評価引当金	273	270
ヘッジ手段として指定した金融資産		
デリバティブ資産	3,648	16,364
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	260	433
その他	6,774	9,303
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品(株式)	103,405	129,644
その他	45	42
合計	140,860	185,749
流動資産	7,591	17,236
非流動資産	133,269	168,513
合計	140,860	185,749

取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などについて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

## (2) 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な種類ごとの公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
上場株式	50,746	52,407
非上場株式	52,658	77,236

また、主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(株)パレスホテル	4,168	5,078
阪急阪神ホールディングス(株)	2,725	2,594
東宝(株)	2,220	2,514
(株)ロイヤルホテル	1,224	1,201
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	741	1,015

非上場株式の公正価値の測定方法及び測定に当たって用いた観察可能でないインプットについては、注記「36. 金融商品 (4) 金融商品の公正価値」をご参照ください。

## (3) 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っています。

売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
公正価値	442	803
累積利得又は損失( )	138	176

資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。当連結会計年度に利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失(税引後)は、275百万円(前連結会計年度は累積損失 324百万円)です。

## 11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	395,006	459,387
仕掛品	16,440	17,312
原材料	38,599	43,557
貯蔵品	7,680	8,847
合計	457,726	529,105

商品及び製品の中には各年度末から12ヶ月を超えて販売される予定の棚卸資産を含んでおり、当連結会計年度325,904百万円(前連結会計年度 274,083百万円)です。

期中に費用に認識した棚卸資産の額、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期中に費用に認識した棚卸資産の額	943,461	1,025,307
評価減の金額	1,573	1,908
評価減の戻入金額	-	-

## 12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
前払費用	32,503	34,982
未収消費税等	13,353	12,778
その他	45,261	45,090
合計	91,118	92,850
流動資産	59,350	60,263
非流動資産	31,768	32,586
合計	91,118	92,850

## 13. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度及び当連結会計年度は該当事項がないため、記載を省略しています。



## 14.有形固定資産

## (1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	290,523	376,284	30,279	11,575	708,663
取得	5,501	40,123	50,785	812	97,223
減価償却費	14,300	60,824	-	2,895	78,021
減損損失	2,046	1,821	48	89	4,005
売却又は処分	674	7,444	237	268	8,625
科目振替	11,479	30,214	42,770	1,067	9
在外営業活動体の換算差額	4,286	6,737	673	185	11,882
その他	85	6,836	216	17	6,516
2020年12月31日	286,282	362,956	37,550	10,036	696,825
取得	11,573	38,341	70,108	1,007	121,031
減価償却費	15,090	62,563	-	2,662	80,315
減損損失	1,850	1,662	3	57	3,574
売却又は処分	1,565	6,047	42	259	7,915
科目振替	24,848	44,755	70,621	1,017	-
在外営業活動体の換算差額	10,288	15,944	2,361	453	29,049
その他	124	4,673	98	381	4,318
2021年12月31日	314,362	387,050	39,450	9,916	750,780

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

## 取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	526,895	991,914	30,283	26,233	1,575,326
2020年12月31日	533,803	1,008,102	37,604	25,726	1,605,236
2021年12月31日	576,783	1,080,123	39,515	27,667	1,724,089

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	236,372	615,630	3	14,657	866,663
2020年12月31日	247,521	645,145	54	15,690	908,411
2021年12月31日	262,420	693,072	65	17,750	973,308

## (2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
飲料・食品	1,934	1,501
酒類	2	204
その他	2,068	1,868
合計	4,005	3,574

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失は、個別に処分の意思決定をしたことなどにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。なお、当該資産の回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値により算定しており、処分コスト控除後の公正価値は処分価額又は売却が困難であるものについては零で算定しています。

当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

## 15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2020年1月1日	857,328	1,285,751	119,589	1,405,341
取得	-	-	8,560	8,560
企業結合による取得	10,766	2,029	-	2,029
償却費	-	6,673	9,067	15,741
売却又は処分	2,172	1,270	205	1,476
在外営業活動体の換算差額	31,367	46,468	3,093	49,561
その他	-	-	667	667
2020年12月31日	834,555	1,233,369	115,116	1,348,485
取得	-	-	12,208	12,208
企業結合による取得	3,745	70	756	826
償却費	-	6,969	9,516	16,486
売却又は処分	1,072	1,192	353	1,546
在外営業活動体の換算差額	69,890	118,437	6,155	124,592
その他	-	13	328	342
2021年12月31日	907,119	1,343,728	124,694	1,468,423

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は当連結会計年度 24,703百万円（前連結会計年度 23,861百万円）です。

各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

## 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2020年1月1日	1,037,957	1,360,265	206,486	1,566,751
2020年12月31日	1,015,255	1,314,743	198,512	1,513,255
2021年12月31日	1,097,320	1,434,818	226,335	1,661,154

## 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2020年1月1日	180,628	74,513	86,896	161,410
2020年12月31日	180,699	81,374	83,396	164,770
2021年12月31日	190,201	91,090	101,641	192,731

のれんの帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
飲料・食品	250,448	255,599
(主な内訳)		
日本事業	130,680	130,680
オレンジーナ・シュウェップス グループ	84,759	86,880
酒類	583,923	651,335
(主な内訳)		
スピリッツ事業	583,923	651,335
その他	184	184
合計	834,555	907,119

飲料・食品セグメントにかかる主なのれんはOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により発生したものと、(株)ジャパンビバレッジホールディングスの買収時に発生したものです。また、酒類セグメントにかかるのれんはBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の買収により発生したものです。

使用価値は、経営者が承認した今後1～3年度分の事業計画及び事業計画期間後の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位及び資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)5.0%～13.5%(前連結会計年度4.5%～14.1%)により現在価値に割り引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積額は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込み及び市場の成長率等の外部情報を用いた仮定と、ブランドごとの戦略の効果、事業計画期間後の成長率及び永久成長率等の見積りに基づいて算定しています。

当連結会計年度において、使用価値は各資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
飲料・食品	343,066	369,190
(主な内訳)		
(商標権)Lucozde及びRibena	144,182	160,083
(商標権)Schweppes	76,220	78,345
酒類	869,337	962,501
(主な内訳)		
(商標権)Jim Beam	273,685	304,147
(商標権)Maker's Mark	270,704	300,834
その他	-	-
合計	1,212,403	1,331,692

飲料・食品セグメントにかかる主な耐用年数を確定できない無形資産はLucozade Ribena Suntory Limitedの事業譲受時に取得したものと、Orangina Schweppes Holding B.V.の買収により取得したものです。また、酒類セグメントにかかる耐用年数を確定できない無形資産はBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の買収により取得したものです。

これらは事業が継続する限り存続すると見込まれるため、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断し、償却していません。

使用価値は、経営者が承認した今後1～3年度分の事業計画及び事業計画期間後の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位及び資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)5.2%～9.2%(前連結会計年度4.9%～10.9%)により現在価値に割引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積額は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込み及び市場の成長率等の外部情報を用いた仮定と、ブランドごとの戦略の効果、事業計画期間後の成長率及び永久成長率等の見積りに基づいて算定しています。

当連結会計年度において、使用価値は各資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

減損テストは毎期定期的を実施しており、当連結会計年度及び前連結会計年度において、無形資産に係る重要な減損損失は計上していません。

また、当連結会計年度及び前連結会計年度において、のれんの減損損失は計上していません。

## 16. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
帳簿価額		
関連会社	33,042	36,643
共同支配企業	19,022	16,113
合計	52,064	52,756

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益		
関連会社	5,628	5,652
共同支配企業	3,492	4,052
合計	9,121	9,704
その他の包括利益		
関連会社	266	1,765
共同支配企業	833	770
合計	567	994
当期包括利益		
関連会社	5,362	3,886
共同支配企業	4,326	4,823
合計	9,688	8,709

## 17. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他（注）	2020年 12月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	35,715	6,354	-	304	29,056
退職給付に係る負債	11,263	789	2,274	44	9,822
棚卸資産	6,735	892	-	29	5,872
未払金	15,408	779	-	428	15,759
在外営業活動体の換算差額	15,407	-	1,565	-	13,841
その他	39,807	2,622	4,112	5,050	36,247
合計	124,338	8,299	272	5,710	110,600
繰延税金負債					
無形資産	274,997	7,620	-	10,599	272,018
子会社投資等に係る一時差異	8,667	332	5	489	8,506
有形固定資産	24,661	141	-	340	24,179
有価証券	12,823	-	1,297	49	11,476
その他	18,995	3,946	54	235	22,651
合計	340,145	11,758	1,356	11,714	338,832

（注）主に為替の変動によるものです。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	2021年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他（注）	2021年 12月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	29,056	7,327	-	649	22,378
退職給付に係る負債	9,822	76	925	1,762	10,736
棚卸資産	5,872	339	-	46	5,580
未払金	15,759	645	-	635	17,039
在外営業活動体の換算差額	13,841	-	1,977	-	15,818
その他	36,247	467	165	409	36,959
合計	110,600	6,476	886	3,503	108,513
繰延税金負債					
無形資産	272,018	17,795	-	25,447	315,262
子会社投資等に係る一時差異	8,506	353	16	930	9,099
有形固定資産	24,179	472	-	1,359	26,011
有価証券	11,476	-	1,211	0	12,686
その他	22,651	1,519	1,021	892	26,086
合計	338,832	19,434	2,248	28,630	389,147

（注）主に為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりです。なお、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
税務上の繰越欠損金	18,213	16,836
繰越税額控除	7,270	11,950
将来減算一時差異	126,725	84,135
合計	152,209	112,922

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

繰越欠損金(税額ベース)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	1,017	340
2年目	436	489
3年目	426	196
4年目	287	153
5年目以降	16,046	15,655
合計	18,213	16,836

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

繰越税額控除	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	340
3年目	-	-
4年目	-	4,192
5年目以降	7,270	7,417
合計	7,270	11,950

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額(税額ベース)は、当連結会計年度において45,357百万円(前連結会計年度38,599百万円)です。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。



## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	51,313	56,137
繰延税金費用	20,058	25,911
合計	71,371	82,049

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
税率変更	3.3	6.2
未認識の繰延税金資産	3.0	1.7
留保金課税	2.8	1.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8	1.1
海外子会社の適用税率との差異	4.1	4.8
その他	0.7	0.4
平均実際負担税率	35.5	34.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度において30.6%(前連結会計年度30.6%)です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

## 18. 社債及び借入金

## (1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	19,667	25,568	2.39	-
コマーシャルペーパー	40,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	80,754	120,275	0.40	-
1年内償還予定の社債(注2)	21,142	103,411	2.78	-
長期借入金	850,672	719,305	0.38	2023年～2081年
社債(注2)	429,756	412,431	1.64	2023年～2081年
合計	1,441,993	1,380,991		
流動負債	161,564	249,255		
非流動負債	1,280,428	1,131,736		
合計	1,441,993	1,380,991		

(注)1. 平均利率については、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

## 2. 社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率	担保	償還期限
サントリー ホールディングス(株)	公募社債	2016年 6月2日 ～2020年 6月25日	百万円 79,828	百万円 79,888	% 0.00 ～ 0.22	なし	2023年 6月2日 ～2026年 6月2日
サントリー ホールディングス(株)	米ドル建社債	2017年 6月28日	61,892 [600,000千米ドル]	68,950 [600,000千米ドル] (68,950)	2.55	なし	2022年 6月27日
サントリー ホールディングス(株)	米ドル建社債	2019年 10月16日	51,278 [500,000千米ドル]	57,164 [500,000千米ドル]	2.25	なし	2024年 10月15日
サントリー ホールディングス(株)	利払繰延条項・期限 前償還条項付社債	2018年 4月25日	71,791	71,884	0.68	なし	2078年 4月25日
サントリー ホールディングス(株)	利払繰延条項・期限 前償還条項付社債	2019年 8月2日	27,863	27,901	0.39	なし	2079年 8月2日
サントリー ホールディングス(株)	利払繰延条項・期限 前償還条項付社債	2021年 12月28日	-	41,720	0.50	なし	2081年 12月26日
サントリー食品 インターナショナル(株)	公募社債	2014年 6月26日 ～2021年 7月8日	44,931 (14,989)	49,901	0.00 ～ 0.70	なし	2023年 7月26日 ～2024年 7月8日
Beam Suntory Inc.	米ドル建公募社債	1991年 11月15日 ～2013年 6月10日	113,312 [1,094,802千米ドル] (6,152)	118,432 [1,029,669千米ドル] (34,461)	3.25 ～ 7.88	なし	2022年 5月15日 ～2036年 1月15日
合計	-	-	450,898 (21,142)	515,842 (103,411)	-	-	-

(注) ( )内書は、1年以内の償還予定額です。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産	468	-

対応する債務は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
社債及び借入金	27	-

なお、上記の他、当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他の金融資産	320	320

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	204,079	242,564
未払金及び未払費用	341,568	393,061
合計	545,648	635,625

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	104,163	125,111
預り金	121,193	112,997
その他	3,802	3,971
ヘッジ手段として指定した金融負債		
デリバティブ負債	23,823	11,279
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	477	716
合計	253,460	254,076
流動負債	110,442	100,340
非流動負債	143,017	153,735
合計	253,460	254,076

## 21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2020年1月1日	5,646	15,221	20,868
期中増加額	2,443	2,348	4,791
利息費用	148	-	148
期中減少額(目的使用)	145	5,663	5,809
期中減少額(戻入)	57	616	674
その他	411	576	987
2020年12月31日	7,624	10,712	18,336
期中増加額	685	6,377	7,062
利息費用	15	53	68
期中減少額(目的使用)	798	5,013	5,812
期中減少額(戻入)	56	1,327	1,384
その他	71	862	934
2021年12月31日	7,540	11,664	19,205

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、今後の事業計画の推移等により影響を受けます。

その他は、組織再編関連費用の引当金等で、主に海外事業に係る、事業統合・合理化施策に関連する費用を計上しています。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債	10,261	9,020
非流動負債	8,074	10,184
合計	18,336	19,205

## 22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払酒税	49,308	57,276
未払消費税等	19,254	18,756
その他	28,532	30,974
合計	97,095	107,007
流動負債	81,712	91,119
非流動負債	15,383	15,888
合計	97,095	107,007

## 23. リース

## (借手側)

当社グループは、借手として、土地、建物、飲料自動販売機、車両等を賃借しています。

リースに係る損益は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	22,395	22,439
機械及び備品	4,185	2,746
その他	3,429	3,727
合計	30,010	28,914
リース負債の測定に含まれていない変動リース費用	1,725	1,858
その他(注)	17,963	17,533

(注)その他は、短期リース及び少額リースに係る費用です。

リース負債に係る金利費用は注記「31. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

使用権資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
土地、建物及び構築物	85,478	108,338
機械及び備品	7,228	6,237
その他	8,533	8,080
合計	101,240	122,657

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、51,216百万円(前連結会計年度 37,505百万円)です。当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、53,863百万円(前連結会計年度 51,546百万円)です。

リース負債の満期分析については注記「36. 金融商品 (2)金融商品に係るリスク管理 流動性リスク管理」をご参照ください。

当社グループの一部の不動産リースは、店舗から生じた売上収益に応じて、支払リース料が変動する契約になっています。

売上収益に応じて変動する率は、店舗ごとに異なり、広い幅があります。

当社グループの一部の不動産リース(主に、営業拠点や倉庫など)は、延長オプション及び解約オプションを有しています。

延長オプションは主に借手及び貸手の双方が異議を申し立てない限り、リース期間を延長するものであり、解約オプションは主に借手又は貸手のいずれかが、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通知すれば、早期解約が認められるものです。

これらの契約条件は、物件ごとに異なっています。

## (貸手側)

当社グループは、貸手として、建物等を賃貸しています。

原資産を保全し、原状回復費用を確実に回収するため、敷金を受け入れています。

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2020年12月31日)	2,833	560	329	269	172	172	1,327
当連結会計年度 (2021年12月31日)	2,724	497	337	206	202	195	1,285

## 24. 従業員給付

## (1) 退職給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先に行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

#### 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	187,920	190,123
制度資産の公正価値	182,699	190,255
小計	5,220	131
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	34,323	35,749
確定給付負債及び資産の純額	39,543	35,618
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	43,051	40,488
退職給付に係る資産	3,508	4,870
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	39,543	35,618

#### 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	220,811	222,243
当期勤務費用	8,214	8,224
利息費用	2,480	2,444
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	843	908
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	862	3,303
過去勤務費用	5	453
給付支払額	9,158	9,534
在外営業活動体の換算差額	1,905	5,245
その他	89	98
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	222,243	225,873

(注) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度末において15.8年、当連結会計年度末において15.7年です。

## 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	制度資産の公正価値の期首残高	179,032
利息収益	1,933	1,987
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	8,933	6,169
事業主からの拠出金	2,712	2,510
加入者からの拠出金	7	6
給付支払額	7,997	7,857
在外営業活動体の換算差額	1,922	4,738
制度資産の公正価値の期末残高	182,699	190,255

(注) 当社グループは、翌連結会計年度に5,228百万円の掛金を拠出する予定です。

## 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	2,066	-	2,066	2,294	-	2,294
資本性金融商品	-	38,074	38,074	-	37,283	37,283
国内株式	-	8,564	8,564	-	4,926	4,926
海外株式	-	29,509	29,509	-	32,357	32,357
負債性金融商品	63	74,676	74,739	69	76,403	76,472
国内債券	-	12,421	12,421	-	11,823	11,823
海外債券	63	62,254	62,318	69	64,580	64,649
生保一般勘定	-	22,205	22,205	-	22,512	22,512
その他	-	45,613	45,613	-	51,691	51,691
合計	2,130	180,569	182,699	2,363	187,891	190,255

(注) 信託銀行等の合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。

生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものです。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は以下のとおりです。

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っています。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としています。

## 数理計算上の仮定に関する事項

主な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.5%～6.0%	0.5%～8.1%

## 感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。この分析は、すべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	基礎率の変動	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	15,215	15,119
	0.5%の低下	16,153	16,309

## 確定給付費用の内訳

確定給付費用として認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期勤務費用	8,214	8,224
利息費用	2,480	2,444
利息収益	1,933	1,987
過去勤務費用	5	453
合計	8,766	8,228

(注) 確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において18,480百万円、当連結会計年度において20,740百万円であり、当該費用は上記に含まれておりません。

## (2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、前連結会計年度において327,585百万円、当連結会計年度において354,397百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職給付に係る費用などを含めており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。



## 25. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首(2020年1月1日)	1,305,600,000	687,136,196
期中増減	-	-
前連結会計年度(2020年12月31日)	1,305,600,000	687,136,196
期中増減	-	-
当連結会計年度(2021年12月31日)	1,305,600,000	687,136,196

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

## (2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」)では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (3) 利益剰余金

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

## (4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2020年1月1日)	1,380,000	938
期中増減	-	-
前連結会計年度(2020年12月31日)	1,380,000	938
期中増減	-	-
当連結会計年度(2021年12月31日)	1,380,000	938

## (5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	
2020年1月1日時点の残高	135,619	6,224	29,493	21,402	133,752
その他の包括利益	78,875	3,284	3,403	5,084	73,909
当期包括利益合計	78,875	3,284	3,403	5,084	73,909
利益剰余金への振替	-	-	324	-	324
所有者との取引等合計	-	-	324	-	324
2020年12月31日時点の残高	214,495	2,939	26,414	16,317	207,337
その他の包括利益	184,856	1,555	2,249	6,228	194,889
当期包括利益合計	184,856	1,555	2,249	6,228	194,889
利益剰余金への振替	-	-	275	-	275
所有者との取引等合計	-	-	275	-	275
2021年12月31日時点の残高	29,639	1,384	28,939	10,088	12,173

## 26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年3月25日 定時株主総会	8,914	13	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年3月24日 定時株主総会	8,914	13	2020年12月31日	2021年3月25日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年3月24日 定時株主総会	8,914	13	2020年12月31日	2021年3月25日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年3月23日 定時株主総会	8,914	13	2021年12月31日	2022年3月24日

27. 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループは「飲料・食品」、「酒類」、「その他」の各報告セグメントごとに、各地の現地法人が地域ごとの市場や顧客の特性に合わせて事業展開をしています。そのため、各報告セグメントについて、顧客の所在地に応じて、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア・オセアニア」の区分に売上収益を分解していません。

(1) 外部顧客からの売上収益(酒税込み)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	627,778	90,138	195,334	259,661	1,172,913
酒類	578,074	282,284	64,786	51,809	976,955
その他	181,606	2,101	-	34,056	217,763
合計	1,387,459	374,524	260,120	345,527	2,367,632

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	624,533	108,466	241,757	289,053	1,263,810
酒類	589,303	308,368	91,032	68,897	1,057,602
その他	186,125	3,228	-	48,455	237,810
合計	1,399,963	420,063	332,789	406,406	2,559,223

(2) 外部顧客からの売上収益(酒税控除後)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	627,778	90,138	195,334	259,661	1,172,913
酒類	394,968	224,625	54,996	43,960	718,550
その他	181,261	2,101	-	33,489	216,852
合計	1,204,008	316,865	250,331	337,111	2,108,316

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	624,533	108,466	241,757	289,053	1,263,810
酒類	399,864	251,050	74,479	59,724	785,119
その他	185,806	3,228	-	47,711	236,747
合計	1,210,205	362,745	316,236	396,489	2,285,676

顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれている、受取手形及び売掛金です。契約資産及び契約負債の額に重要性はありません。顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される販売奨励金等を返金負債として認識し、営業債務及びその他の債務に含めて表示しています。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
事業譲渡益	3,439	2,417
助成金・協力金収入	2,543	7,642
その他	7,567	5,248
合計	13,549	15,308

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取保険金」及び「有形固定資産・無形資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、「その他」に含めていた「助成金・協力金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「受取保険金」に表示していた1,355百万円、「有形固定資産・無形資産売却益」2,609百万円、「その他」6,145百万円は、「助成金・協力金収入」2,543百万円、「その他」7,567百万円として組み替えています。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝及び販売促進費	351,704	378,682
従業員給付費用	259,306	268,917
減価償却費及び償却費	59,582	56,167
その他	117,444	126,405
合計	788,038	830,173

30. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産廃棄損	5,289	4,948
減損損失	4,189	2,981
組織再編関連費用	2,814	5,013
その他	4,287	4,791
合計	16,580	17,735

(注) 組織再編関連費用は、経営統合及び組織再編、組織移転等に伴い発生したアドバイザー費用及びリストラ費用等です。

減損損失については、注記「14. 有形固定資産」、「15. のれん及び無形資産」をご参照ください。

31. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	927	574
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	259	4,980
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した金融資産	1	-
期末日現在で保有する金融資産	765	1,069
その他	78	128
合計	2,033	6,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	17,397	16,287
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	-	73
その他	626	423
合計	18,023	16,785

支払利息の償却原価で測定する金融負債にはリース負債から生じる金額が含まれており、当連結会計年度において1,435百万円(前連結会計年度 1,402百万円)です。

## 32. その他の包括利益

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	7,225	-	7,225	3,273	3,951
確定給付制度の再測定	7,226	-	7,226	2,545	4,681
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	890	-	890	-	890
純損益に振り替えられることのない項目合計	891	-	891	727	1,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	84,411	-	84,411	1,565	82,845
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	8,199	5,024	3,175	663	2,511
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	322	-	322	-	322
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	76,534	5,024	81,559	902	80,657
合計	75,642	5,024	80,667	1,629	79,038

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,640	-	2,640	679	1,961
確定給付制度の再測定	8,565	-	8,565	1,769	6,795
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	-	1	-	1
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,204	-	11,204	2,448	8,756
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	201,985	-	201,985	1,977	203,962
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	4,376	986	3,389	891	2,498
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	993	-	993	-	993
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	205,367	986	204,381	1,085	205,466
合計	216,572	986	215,585	1,362	214,223

## 33. 1株当たり利益

1株当たり利益は以下のとおり算出しています。なお、希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	100,408	113,965
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	100,408	113,965
期中平均普通株式数(株)	685,756,196	685,756,196
基本的1株当たり当期利益(円)	146.42	166.19

## 34. 非資金取引

注記「23. リース」をご参照ください。

## 35. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	2020年 1月1日	キャッシ ユ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の 変動	2020年 12月31日
			外貨換算差 額	公正価値変 動	償却原価法 による変動	新規リース 契約等		
社債及び借入金	1,426,874	44,827	30,092	969	1,352	-	-	1,441,993
デリバティブ	8,005	5,520	-	6,023	-	-	8,099	11,638
リース負債	100,879	30,455	1,338	-	-	35,077	-	104,163

- (注) 1. 「社債及び借入金」及び「デリバティブ」の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金及び社債の発行による収入」、「長期借入金の返済及び社債の償還による支出」の純額です。
2. その他の変動には利息の受払等が含まれています。
3. デリバティブは、社債及び借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	2021年 1月1日	キャッシ ユ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の 変動	2021年 12月31日
			外貨換算差 額	公正価値変 動	償却原価法 による変動	新規リース 契約等		
社債及び借入金	1,441,993	106,136	44,756	977	1,356	-	-	1,380,991
デリバティブ	11,638	2,607	-	28,713	-	-	5,797	13,884
リース負債	104,163	33,035	4,395	-	-	49,587	-	125,111

- (注) 1. 「社債及び借入金」及び「デリバティブ」の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金及び社債の発行による収入」、「長期借入金の返済及び社債の償還による支出」の純額です。
2. その他の変動には利息の受払等が含まれています。
3. デリバティブは、社債及び借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

## 36. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現するため、健全な財務体質を確保・維持することを資本管理の基本方針としています。そのために、ネットD/Eレシオを主要指標とし、内外環境の変化を注視しながら、適宜モニタリングしています。

ネットD/Eレシオは、ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）の資本合計（劣後債務資本性調整後）に対する倍率として算定しています。ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）は、社債及び借入金にそれらに紐づくデリバティブ取引から生じる評価差額等を加味したのから、現金及び現金同等物を控除し、リース負債と劣後債務の資本性調整額を加味したの、資本合計（劣後債務資本性調整後）は、資本合計から劣後債務の資本性調整額を加味したのものです。

当社グループのネットD/Eレシオは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
社債及び借入金	1,441,993	1,380,991
デリバティブ取引から生じる評価差額等	14,388	12,401
社債及び借入金（調整後）	1,456,381	1,368,590
現金及び現金同等物	338,259	297,717
リース負債	104,163	125,111
劣後債務の資本性調整額（注）	199,000	199,000
ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）	1,023,284	996,984
資本合計	1,814,347	2,147,392
劣後債務の資本性調整額（注）	199,000	199,000
資本合計（劣後債務資本性調整後）	2,013,347	2,346,392
ネットD/Eレシオ	0.51倍	0.42倍

（注）劣後債務の資本性調整額は、劣後債務の元本に株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・ジャパン株式会社及びS & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社に認められた資本性比率を乗じた金額となります。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。



## (2) 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替変動リスク・金利変動リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## 信用リスク管理

信用リスクは、当社グループが保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

また当社グループが為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引や、金融機関への余剰資金の預け入れについても取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。ただし、相手方は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

当社グループは、事業及び国・地域ごとの与信管理に関する規定等に基づいて、取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、期日管理及び残高管理を行っています。

当社グループの債権は、広範囲の国・地域に広がる多数の取引先に対するものです。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しています。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、全て集合的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

## ・営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

## ・営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

損失評価引当金の設定対象となっている営業債権等の帳簿価額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産
2020年1月1日残高	53,777	42	382,569
2020年12月31日残高	56,409	37	374,000
2021年12月31日残高	61,342	39	449,523

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

## 信用リスク格付け

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一です。

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて、営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定している引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している引当金	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る引当金
2020年1月1日残高	234	42	2,184
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	2	4	238
直接償却	0	-	69
外貨換算差額	0	-	58
2020年12月31日残高	235	37	2,295
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	5	1	208
直接償却	-	-	54
外貨換算差額	0	-	129
2021年12月31日残高	231	39	2,161

## 期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

当年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

## 信用リスクに係る最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

## 前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	545,648	545,648	545,648	-	-	-	-	-
借入金	951,094	965,104	105,396	108,505	77,240	271,517	91,361	311,082
社債	450,898	489,312	29,946	99,933	117,316	70,386	2,304	169,425
コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	40,000	-	-	-	-	-
リース負債	104,163	110,768	27,149	22,036	16,157	13,805	8,213	23,404
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	3,575	1,725	2,039	2,786	235	742	-	-
金利スワップ	16,809	14,176	2,275	5,553	2,388	3,959	-	-
合計	2,112,189	2,166,735	748,377	238,815	213,338	360,411	101,879	503,912

## 当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	635,625	635,625	635,625	-	-	-	-	-
借入金	865,149	875,847	149,111	80,666	284,840	91,529	73,700	196,000
社債	515,842	550,543	111,728	122,176	96,739	2,765	64,743	152,390
リース負債	125,111	129,624	26,193	25,301	19,328	14,028	9,817	34,955
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	1,744	3,925	3,189	4,411	5,146	-	-	-
金利スワップ	2,694	1,998	314	376	2,060	-	-	-
合計	2,137,289	2,185,718	919,154	232,932	393,700	108,323	148,262	383,345

**為替変動リスク管理**

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、外貨建てによる原料・包材の購入、商品輸出入等の売買取引、ファイナンス及び投資に関連する市場相場変動による為替変動リスクに晒されています。

当社グループは、為替予約や通貨オプション等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローについて、為替相場の変動によるリスクを回避、あるいは抑制しています。

したがって、為替変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はありません。

**金利変動リスク管理**

当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しています。

当社グループは、将来の金利変動リスクを軽減し支払利息の固定化及び公正価値の変動の軽減を図るために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び金利オプション取引（金利キャップ・スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
変動金利の借入金・社債	81,827	2,247

**金利感応度分析**

各報告期間において、金利が1%変動した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前利益	818	22

**市場価格の変動リスク管理**

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、定期的に資本性金融商品（株式）についての市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直すことでリスクを管理しています。

なお、当連結会計年度末における市場価格の変動リスクに重要性はありません。

### (3) ヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針については、(2) 金融商品に係るリスク管理を参照願います。なお、為替リスクに関しては、為替リスク管理方針、ヘッジ方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等を勘案して決定した方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行っています。

#### 「金利指標改革」の適用開始による影響

前連結会計年度に、当社グループは、「金利指標改革 - フェーズ1」(IFRS第9号、IAS第39号「金融商品：認識と測定」(以下、IAS第39号)及びIFRS第7号「金融商品：開示」(以下、IFRS第7号)の修正)を適用しました。本修正は、金利指標改革の結果としてヘッジ対象またはヘッジ手段が修正される前に、不確実性の期間中に影響を受けるヘッジに対してヘッジ会計を継続することを認めるように、特定のヘッジ会計の要求事項を変更しています。

当連結会計年度に、当社グループは、「金利指標改革 - フェーズ2」(IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号)を適用しました。本修正を適用することで、当社グループは、財務諸表利用者に有益な情報を提供しない会計上の影響を与えることなく、銀行間取引金利(LIBOR)から代替的な指標金利への移行の影響を反映することができます。

フェーズ1とフェーズ2の両修正は、当社グループが有する当連結会計年度以降に満期を迎えるデリバティブ及び非デリバティブ金融商品の一部に関連します。

本修正は、当社グループのヘッジ関係及び金融商品に関連性があり、そのすべては当連結会計年度以降に及ぶものです。当社グループは、当社グループが晒される基礎となるキャッシュ・フローの時期と金額に関する金利指標改革に起因する不確実性が終了するまで、IFRS第9号に対するフェーズ1の修正を引き続き適用します。当社グループは、この不確実性は、指標金利を置き換える日を特定するために当社グループの契約が修正され、代替的な指標金利のキャッシュ・フローの基礎が固定スプレッドを含めて決定されるまで続くと思込んでいます。なお、当社グループのヘッジ関係が晒されている金利指標改革の対象となる金利指標は米ドルLIBORです。

#### 金利指標改革から生じるリスク

当該移行から生じる当社グループの主なリスクは、次のとおりです。

##### 1. 金利ベースス・リスク

このリスクには、次の2つの要素があります。

- ・ LIBORの公表停止前に、当社グループの取引相手方との二者間の交渉が成功裏に終了しない場合、適用される金利に関する重要な不確実性があります。これは契約締結時に予想されておらず、当社グループの金利リスク管理戦略では捉えきれない追加の金利リスクが発生する可能性があります。
- ・ 非デリバティブ金融商品及びデリバティブが、異なる時期に代替的な指標金利に移行する場合、追加の金利リスクが発生する可能性があります。

当社グループは、LIBORの公表停止前に契約の変更に合意することを目指しています。また、非デリバティブ金融商品及びデリバティブが、同時期に代替的な金利指標に移行する契約の変更に合意することを目指しています。

##### 2. 会計

特定契約の代替的な指標金利への移行が、フェーズ2の修正で導入された救済措置の適用を認めない方法で最終化された場合、ヘッジ会計関係の中止、再指定されたヘッジが完全に有効でない場合の純損益のボラティリティの増加、非デリバティブ金融商品が条件変更または認識の中止がなされた場合の純損益のボラティリティにつながる可能性があります。当社グループは、IFRS第9号の救済措置を適用することが認められる契約の変更に合意することを目指しています。

#### 代替的な指標金利の導入に向けた進捗

当社グループは、市場及び新たなベンチマーク金利への移行を管理する様々な業界ワーキング・グループからのアウトプットを注意深くモニターしています。これにはLIBORに関する規制当局の公表内容を含みます。

当社グループの変動金利債務について、米ドルLIBORを参照する契約の改定に向けて取引先銀行との協議を開始し、フォールバック条項の追加を進めてまいります。当社グループは、2022年期中に本改定が完了することを目指しています。

#### 非デリバティブ金融商品の金利指標の移行

以下は、米ドルLIBORを参照する非デリバティブ金融商品の詳細です。

移行前の 非デリバティブ 金融商品	満期	通貨での 名目金額	ヘッジ会計	非デリバティブ 金融商品の移行の 進捗状況
米ドル建3ヶ月LIBOR銀行借入	2024年	120百万米ドル	キャッシュ・フロー・ヘッジに指定 (下記参照)	2022年中に移行予定
米ドル建6ヶ月LIBOR銀行借入	2024年	530百万米ドル	キャッシュ・フロー・ヘッジに指定 (下記参照)	2022年中に移行予定

#### デリバティブとヘッジ関係についての金利指標の移行

以下は、ヘッジの種類別の金利指標改革によるIFRS第9号の修正の範囲に含まれるヘッジ手段とヘッジ対象の詳細です。ヘッジ対象の条件は対応するヘッジ手段の条件と一致します。当社グループは、指定された固定金利の銀行貸出について、ヘッジされた米ドルLIBORの金利リスク要素が引き続き信頼性をもって測定可能であると判断しています。

ヘッジの種類	移行前の デリバティブ 金融商品	満期	想定元本	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品の移行の 進捗状況
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	3ヶ月米ドルLIBOR受取・ 米ドル固定金利支払の 金利スワップ	2024年	120百万 米ドル	スワップと同じ満期と 元本の米ドルLIBOR 借入	2022年中に移行予定
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	6ヶ月米ドルLIBOR受取・ 円固定金利支払の 金利通貨スワップ	2024年	530百万 米ドル	スワップと同じ満期と 元本の米ドルLIBOR 借入	2022年中に移行予定

当社グループは、当社グループが晒される基礎となるキャッシュ・フローの時期及び金額に関する金利指標改革から発生する不確実性が終了するまで、IFRS第9号の修正を適用し続ける予定です。当社グループは、LIBORを参照する当社グループの契約が、金利指標が置き換えられる日付、及び固定のスプレッド調整を含む代替指標金利のキャッシュ・フローの基礎が特定されるように修正されるまで、この不確実性が継続されると想定しています。

## 連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

## キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	帳簿価額（注）	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
英ポンド	23,174	-	997	0
米ドル	19,433	363	3	542
売建				
シンガポールドル	11,135	-	-	81
豪ドル	9,449	-	88	302
通貨スワップ取引				
支払 米ドル（ヘッジ対象通貨）	103,607	103,607	708	2,258
受取 円				
支払 円	33,556	33,556	-	534
受取 英ポンド （ヘッジ対象通貨）				
支払 円	20,946	20,946	-	1,124
受取 ユーロ （ヘッジ対象通貨）				
支払 円	2,917	2,917	-	450
受取 オーストラリアドル （ヘッジ対象通貨）				
支払 円	1,482	1,482	-	216
受取 ニュージーランドドル （ヘッジ対象通貨）				
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	231,225	231,225	-	6,663
金利通貨スワップ取引				
支払固定・受取変動	141,259	132,382	3	8,378
支払 米ドル（ヘッジ対象通貨）				
受取 円				
支払固定・受取変動	26,908	11,798	-	2,941
支払 米ドル（ヘッジ対象通貨）				
受取 ユーロ				
支払固定・受取変動	8,525	-	271	21
支払 米ドル（ヘッジ対象通貨）				
受取 英ポンド				

（注） デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	22,763	499	984	10
売建				
豪ドル	11,396	-	169	29
通貨スワップ取引				
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)	103,607	53,555	7,204	-
受取 円				
支払 円	37,257	37,257	190	3,897
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	21,534	21,534	-	1,638
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	3,086	-	-	597
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	1,573	-	-	294
受取 ニュージーランドドル (ヘッジ対象通貨)				
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	235,257	170,304	-	3,645
金利通貨スワップ取引				
支払固定・受取変動	132,382	78,022	7,330	-
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 円				
支払固定・受取変動	12,129	-	-	650
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 ユーロ				

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。



## キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減

(単位：百万円)

## キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	価格リスク	合計
2020年1月1日残高	1,149	7,447	4	6,301
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	5,221	3,433	27	8,627
組替調整額(注2)	2,356	2,668	-	5,024
税効果	696	28	4	663
2020年12月31日残高	3,318	6,653	27	3,362
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	1,208	3,096	71	4,376
組替調整額(注2)	2,815	1,828	-	986
税効果	167	1,044	15	891
2021年12月31日残高	1,879	2,772	29	864

(注) 1. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

2. ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しています。また、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

## 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

## 在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
米ドル建社債	150百万米ドル	150百万米ドル	-	15,525
米ドル建借入金	350百万米ドル	350百万米ドル	-	36,225
通貨デリバティブ	147百万米ドル	-	-	358

(注) 帳簿価額は、連結財政状態計算書上「社債及び借入金」「その他の金融資産」「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
米ドル建社債	150百万米ドル	-	-	17,253
米ドル建借入金	350百万米ドル	220百万米ドル	-	40,257

(注) 帳簿価額は、連結財政状態計算書上「社債及び借入金」「その他の金融資産」「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しています。

## 在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じた評価損益の増減

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額
2020年1月1日残高(注2)	56,612
その他の包括利益	
当期発生額(注1)	4,950
税効果	1,565
2020年12月31日残高(注2)	59,997
その他の包括利益	
当期発生額(注1)	6,480
税効果	1,977
2021年12月31日残高(注2)	55,494

(注) 1. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

2. 在外営業活動体の換算差額の残高にはヘッジ関係を中止したヘッジ手段から生じた換算差損が13,643百万円(前連結会計年度は換算差損12,962百万円)含まれています。

## 公正価値ヘッジ

## 公正価値ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払変動・受取固定	80,000	-	977	-

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払変動・受取固定	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度においては、該当事項はありません。

公正価値ヘッジのヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ調整の累計額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利リスク	-	80,918	-	977	社債及び借入金

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ調整の累計額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利リスク	-	-	-	-	-

（注） 当連結会計年度においては、該当事項はありません。

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象の価値の変動	ヘッジ手段の価値の変動
金利リスク	969	969

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象の価値の変動	ヘッジ手段の価値の変動
金利リスク	977	977

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益（損失）に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

## (4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

( ) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しています。

また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

( ) 株式

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）の内、最適な方法を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法におけるEBITDA倍率であり、前連結会計年度が7倍～30倍、当連結会計年度が8倍～30倍です。また、非流動性ディスカウントとして15%を採用しています。なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込んでいません。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	3,648	-	3,648
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	260	-	260
その他	3,297	1,652	1,824	6,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(株式)	50,746	-	52,658	103,405
その他	-	-	45	45
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	23,823	-	23,823
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	477	-	477

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	16,364	-	16,364
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	433	-	433
その他	3,613	1,654	4,035	9,303
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(株式)	52,407	-	77,236	129,644
その他	-	-	42	42
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	11,279	-	11,279
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	716	-	716

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	1,844	29,483
利得及び損失合計	14	1,695
損益（注1）	14	-
その他の包括利益（注2）	-	1,695
購入	315	21,544
売却	2	19
その他	348	-
期末残高	1,824	52,704

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	1,824	52,704
利得及び損失合計	5,316	2,784
損益（注1）	5,316	-
その他の包括利益（注2）	-	2,784
購入	579	21,880
売却	2	90
その他	3,683	-
期末残高	4,035	77,278

- （注）1．損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
- 2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

## 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ( ) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務  
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。
- ( ) 社債及び借入金  
社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

## 前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債:					
償却原価で測定する金融負債					
社債	450,898	-	470,184	-	470,184
借入金	951,094	-	958,645	-	958,645
コマーシャル・ペーパー	40,000	-	40,000	-	40,000

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債:					
償却原価で測定する金融負債					
社債	515,842	-	529,342	-	529,342
借入金	865,149	-	870,487	-	870,487

## 37. 重要な子会社

## (1) 企業グループの構成

名称	所在地	議決権の所有割合	
		前連結会計年度末 (2020年12月31日) (%)	当連結会計年度末 (2021年12月31日) (%)
サントリー食品インターナショナル(株)	日本	59.4	59.4
サントリーフーズ(株)	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジソリューション(株)	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジサービス(株)	日本	100.0	100.0
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	日本	82.7	82.7
サントリープロダクツ(株)	日本	100.0	100.0
Suntory Beverage & Food Asia Pte.Ltd.	シンガポール	100.0	100.0
BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD. * 1	タイ	100.0	100.0
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア	75.0	75.0
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム	100.0	100.0
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ	51.0	51.0
FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド	100.0	100.0
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ	100.0	100.0
Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス	100.0	100.0
Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ	65.0	65.0
Beam Suntory Inc.	アメリカ	100.0	100.0
サントリースピリッツ(株)	日本	100.0	100.0
サントリーBWS(株)	日本	100.0	100.0
サントリービール(株)	日本	100.0	100.0
サントリーワインインターナショナル(株)	日本	100.0	100.0
サントリー酒類(株)	日本	100.0	100.0
サントリーウエルネス(株)	日本	100.0	100.0
(株)ダイナックホールディングス	日本	61.7	100.0
サントリーフラワーズ(株)	日本	100.0	100.0
サントリー(中国)ホールディングス有限公司	中国	100.0	100.0
サントリーMONOZUKURIエキスパート(株) * 2	日本	100.0	100.0
サントリービジネスシステム(株)	日本	100.0	100.0
サントリーシステムテクノロジー(株)	日本	100.0	100.0
サントリーコミュニケーションズ(株) * 2	日本	100.0	100.0
サントリーグローバルイノベーションセンター(株)	日本	100.0	100.0

(注) 1. 2022年3月1日付で、BRAND'S Suntory International Co., Ltd.をSuntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.に商号変更しました。

2. 2022年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)・サントリーコミュニケーションズ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。



(2) 重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している子会社の要約財務情報等は以下のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

サントリー食品インターナショナル(株)及びその傘下の会社

(a) 一般的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	40.5	40.5
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	394,552	432,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	33,237	42,179
子会社グループの非支配持分に支払われた配当	21,421	23,962

(b) 要約連結財務情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動資産	467,198	530,253
非流動資産	1,107,052	1,146,673
流動負債	446,526	463,565
非流動負債	268,168	269,409
資本	859,556	943,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	1,178,137	1,268,917
純利益	64,294	83,029
包括利益	57,434	122,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	134,019	158,180
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	61,217	56,867
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	46,754	96,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	26,047	5,203

## 38. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものではありません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
基本報酬及び賞与	1,486	1,477

## 39. コミットメント

各年度における、決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の購入	44,664	29,520

上記のほか、当連結会計年度において、将来の倉庫の定期建物等賃借を含む物流業務委託契約等を締結しました。この契約は賃貸借期間が開始していないため、使用权資産及びリース負債を計上していません。この契約による建物等賃借に係る支払予定額は8,995百万円（前連結会計年度は18,829百万円）です。

## 40. 後発事象

## 子会社株式の譲渡

当社の子会社であるサントリー食品インターナショナル株式会社は、2022年2月9日付で、継続的に事業ポートフォリオを見直す中でオセアニアを中心にフレッシュコーヒー事業を展開しているSuntory Coffee Australia Limitedの全株式を、ユーシーシーホールディングス株式会社の子会社であるUCC ANZ MANAGEMENT PTY LTDへ約185億円で譲渡することに合意しました。

なお、本件譲渡は、必要な手続きを経て2022年12月期第2四半期に完了する予定です。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	84,887	47,819
売掛金	2 3,819	2 4,251
短期貸付金	2 1,080,563	2 1,234,597
前渡金	843	656
未収入金	2 23,257	2 19,564
その他	2 54,495	2 6,294
貸倒引当金	149	640
流動資産合計	1,247,717	1,312,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,670	25,058
機械及び装置	710	631
工具、器具及び備品	3,833	4,369
土地	3,674	3,670
建設仮勘定	2,112	45
その他	900	810
有形固定資産合計	32,902	34,586
無形固定資産		
借地権	3,705	3,705
その他	138	134
無形固定資産合計	3,843	3,840
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,736	1 19,332
関係会社株式	513,664	517,556
関係会社長期貸付金	373,905	369,655
破産更生債権等	2 3,854	2 3,854
長期前払費用	2 1,568	2 1,328
前払年金費用	16,994	12,689
その他	2 7,750	2 6,565
貸倒引当金	4,019	4,019
投資その他の資産合計	930,455	926,964
固定資産合計	967,201	965,390
繰延資産	832	759
資産合計	2,215,751	2,278,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	13	15
1年内返済予定の長期借入金	54,877	73,712
1年内償還予定の社債	-	67,295
未払金	2 2,284	2 2,377
未払費用	2 13,454	2 13,804
未払消費税等	538	275
未払法人税等	1,485	1,504
従業員預り金	17,159	15,578
預り金	2 82,384	2 99,964
賞与引当金	5,182	6,242
その他	2 48,599	2 103,370
流動負債合計	225,979	384,140
固定負債		
社債	299,034	275,505
長期借入金	766,007	654,326
繰延税金負債	1,646	961
退職給付引当金	9,262	9,276
その他	2 8,016	2 5,665
固定負債合計	1,083,965	945,735
負債合計	1,309,945	1,329,876
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	268,867	268,867
資本剰余金合計	286,367	286,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13	6
固定資産圧縮積立金	1,970	1,916
特定株式取得積立金	-	52
別途積立金	312,700	312,700
繰越利益剰余金	233,253	275,594
利益剰余金合計	547,937	590,269
自己株式	938	938
株主資本合計	903,366	945,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,257	5,326
繰延ヘッジ損益	2,817	2,207
評価・換算差額等合計	2,440	3,118
純資産合計	905,806	948,817
負債純資産合計	2,215,751	2,278,693

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業収益</b>		
ロイヤリティー収入	1 37,146	1 38,159
賃貸収入	1 1,681	1 1,449
関係会社受取配当金	1 94,469	1 68,865
<b>営業収益合計</b>	<b>133,297</b>	<b>108,473</b>
<b>営業費用</b>		
一般管理費	1, 2 46,437	1, 2 47,894
<b>営業費用合計</b>	<b>46,437</b>	<b>47,894</b>
<b>営業利益</b>	<b>86,860</b>	<b>60,579</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 9,840	1 9,603
有価証券利息	7	7
受取配当金	223	312
為替差益	164	206
投資事業組合運用益	-	4,980
その他	1 311	1 164
<b>営業外収益合計</b>	<b>10,548</b>	<b>15,275</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 6,744	1 5,870
社債利息	1,340	1,372
その他	1,127	1,215
<b>営業外費用合計</b>	<b>9,211</b>	<b>8,459</b>
<b>経常利益</b>	<b>88,196</b>	<b>67,395</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 528	-
<b>特別利益合計</b>	<b>528</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社支援損	-	1 12,700
その他	56	1,284
<b>特別損失合計</b>	<b>56</b>	<b>13,984</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>88,668</b>	<b>53,411</b>
法人税、住民税及び事業税	3,420	2,965
法人税等調整額	1,248	801
<b>法人税等合計</b>	<b>4,669</b>	<b>2,164</b>
<b>当期純利益</b>	<b>83,999</b>	<b>51,247</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,000	17,500	268,867	286,367	23	1,740	312,700	158,388	472,852	938	828,281
当期変動額											
剰余金の配当								8,914	8,914		8,914
当期純利益								83,999	83,999		83,999
特別償却準備金の取崩					9			9	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						277		277	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						48		48	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	9	229	-	74,864	75,084	-	75,084
当期末残高	70,000	17,500	268,867	286,367	13	1,970	312,700	233,253	547,937	938	903,366

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,313	3,741	3,571	831,853
当期変動額				
剰余金の配当				8,914
当期純利益				83,999
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,055	924	1,131	1,131
当期変動額合計	2,055	924	1,131	73,953
当期末残高	5,257	2,817	2,440	905,806

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,000	17,500	268,867	286,367	13	1,970	-	312,700	233,253	547,937	938	903,366
当期変動額												
剰余金の配当									8,914	8,914		8,914
当期純利益									51,247	51,247		51,247
特別償却準備金の取崩					6				6	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						53			53	-		-
特定株式取得積立金の積立							52		52	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	6	53	52	-	42,341	42,332	-	42,332
当期末残高	70,000	17,500	268,867	286,367	6	1,916	52	312,700	275,594	590,269	938	945,698

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,257	2,817	2,440	905,806
当期変動額				
剰余金の配当				8,914
当期純利益				51,247
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特定株式取得積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	609	678	678
当期変動額合計	68	609	678	43,010
当期末残高	5,326	2,207	3,118	948,817

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

## その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## (3) 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## 賞与引当金

賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ( ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## ( ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。



## (4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

## ヘッジ会計の処理

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式及び貸付金の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 517,556百万円

関係会社貸付金 1,596,510百万円

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社貸付金の主な内容はスピリッツ事業に属するサントリースピリッツ株式会社（以下、当該子会社）の株式と同社への貸付金です。また、当該子会社の主要な資産は関係会社株式であり、その主なものは2014年に取得したBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の株式です。

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に評価損を計上しています。関係会社株式のうち将来の超過収益力を加味した価額で取得した株式については、当事業年度末における超過収益力の価値を実質価額に反映させています。

また、関係会社貸付金は、実質価額の影響を考慮した関係会社の純資産が債務超過となり、かつ回復可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しています。

当事業年度末における超過収益力は、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と実績の比較、割引将来キャッシュ・フロー法に基づき使用価値を算定して、評価しています。

当該見積り及び仮定は、事業環境の変化等によって翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響については、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定しています。

当該仮定に基づき、株式、貸付金の評価や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産

当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	320百万円	320百万円

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,146,108百万円	1,255,331百万円
長期金銭債権	4,929	4,874
短期金銭債務	74,396	94,896
長期金銭債務	80	34

## 3. 偶発債務

関係会社等の借入金等に対する債務保証を次のとおり行なっています。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
Beam Suntory Inc.	120,432百万円 (1,066,824千USD 5,287,588千INR 4,395千RUB 79,366千RMB 8,658千EUR 1,011千GBP 10千CAD)	Beam Suntory Inc.	128,361百万円 (1,008,188千USD 6,144,621千INR 80,000千RUB 74,206千RMB 10,687千EUR 95千GBP -千CAD)
その他11社	4,562	その他10社	4,209
計	124,995	計	132,570

(注) ( )内の金額は、外貨による保証額(内数)です。

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	132,996百万円	108,206百万円
営業費用	7,905	7,315
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	9,828	9,543
支払利息	40	48
関係会社支援損	-	12,700
その他	13	13

2. 営業費用はすべて一般管理費です。また、営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給料	6,907百万円	6,650百万円
賞与引当金繰入額	2,009	2,969
退職給付費用	959	1,295
減価償却費	1,447	1,693
研究開発費	9,451	10,083

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	528百万円	- 百万円
計	528	-

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	126,949	675,813	548,863

当事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	126,199	764,608	638,408

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	386,715	391,346
関連会社株式	-	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
子会社投資等に係る一時差異	11,655百万円	11,655百万円
退職給付引当金	2,836	2,840
賞与引当金	1,430	1,681
貸倒引当金	1,276	1,426
退職給付信託	2,385	1,232
繰越欠損金	345	329
その他	4,023	3,838
繰延税金資産小計	23,952	23,004
評価性引当額	15,764	15,463
繰延税金資産合計	8,187	7,540
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用等認容	5,203	3,885
その他有価証券評価差額金	2,250	2,291
その他	2,379	2,325
繰延税金負債合計	9,833	8,502
繰延税金資産(負債)の純額	1,646	961

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	6.2	6.2
評価性引当額	1.2	0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	8.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.5	39.3
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	4.1

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2021年10月14日付取締役会において、2022年1月1日付で、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社及びサントリーコミュニケーションズ株式会社を当社に統合することを決議し、2022年1月1日に吸収合併を完了致しました。

当該吸収合併の概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

名称	サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社
事業の内容	グループ共通の品質保証、技術開発、SCMの業務に係る事業
名称	サントリーコミュニケーションズ株式会社
事業の内容	グループ共通の宣伝・デザイン、お客様リレーションの業務に係る事業

企業結合日

2022年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社及びサントリーコミュニケーションズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

サステナビリティ経営の重要性の高まり、デジタル化の加速、お客様のライフスタイルの変容など、当社グループを取り巻く環境がますます変化のスピードを速める中、それらへの対応を先進的かつ迅速に進めるべく、当社グループ内の「MONOZUKURI機能」「コミュニケーション機能」をグループ一体で運用することを狙いとして、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社及びサントリーコミュニケーションズ株式会社と当社の機能を統合します。

これにより、それぞれの機能の専門性をより高めると同時に、各専門領域でのイノベーション開発力を高めて、グローバルな事業発展を強力に牽引していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)パレスホテル	349,126	2,794
		阪急阪神ホールディングス(株)	794,661	2,594
		東宝(株)	510,465	2,514
		(株)ロイヤルホテル	1,026,746	1,201
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,625,610	1,015
		(株)東京會館	313,140	938
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	227,481	896
		(株)ワコールホールディングス	241,496	515
		関西国際空港土地保有(株)	10,240	512
		京阪ホールディングス(株)	152,171	402
		その他41銘柄	953,665	2,371
		小計	6,204,801	15,757
		計	6,204,801	15,757

## 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西エアポート(株) 第1回A号無担保社債	120	120
		小計	120	120
		計	120	120

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
		SOZO Ventures	1	2,934
		SOZO Ventures	1	441
		インキュベイドファンドLP2号	3,000	53
		NVCC7号	1	26
		小計	3,003	3,455
		計	3,003	3,455

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,670	5,222	317 (11)	1,517	25,058	22,859
	機械及び装置	710	95	0	175	631	3,631
	工具、器具及び備品	3,833	1,036	17 (1)	483	4,369	6,080
	土地	3,674	-	3	-	3,670	-
	建設仮勘定	2,112	4,375	6,442	-	45	-
	その他	900	64	2	151	810	2,402
	計	32,902	10,795	6,784	2,327	34,586	34,973
無形固定資産	借地権	-	-	-	-	3,705	-
	その他	-	-	-	31	134	443
	計	-	-	-	31	3,840	443

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,168	491	-	4,659
賞与引当金	5,182	6,242	5,182	6,242

(注) 賞与引当金の増加額には出向者分が含まれています。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号 サントリーホールディングス株式会社 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 定款に株式の譲渡制限規定を設けています。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第12期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年3月25日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書  
（第13期中）（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）2021年9月27日近畿財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書（社債）  
2021年11月12日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
2021年12月1日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書。
- (6) 訂正発行登録書（社債）  
2021年12月1日近畿財務局長に提出。
- (7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類  
2021年12月3日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
--------------------	-------	-------

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財政状態計算書上、のれんを907,119百万円、耐用年数を確定できない無形資産を1,331,692百万円計上しており、それぞれ総資産の18%、27%を占めている。</p> <p>これらの主な内容は連結財務諸表注記15.に記載のとおり、2014年に取得したBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)に係るものであり、のれん651,335百万円はスピリッツ事業に配分されている。また、耐用年数を確定できない無形資産として、Jim Beam及びMaker's Markなどの商標権962,501百万円が計上されている。これらの商標権は、長い歴史を持つブランドで、将来においても取り扱いを継続することが計画されているため、会社は将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類している。</p> <p>これらののれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、会社は少なくとも年に1度の減損テストを実施しており、回収可能価額として使用価値を算定し、資金生成単位の帳簿価額と比較している。</p> <p>会社は、のれんを含む資金生成単位の使用価値を、経営者が承認した事業計画及び事業計画期間後の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。また、商標権の使用価値を経営者が承認した各ブランドに係る事業計画及び事業計画期間後の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込み及びスピリッツ市場の成長率等の外部情報を用いた仮定と、ブランドごとの戦略の効果、事業計画期間後の成長率及び永久成長率等の見積りに基づいて算定されており、これらは経営者の判断により重要な影響を受ける。また、割引率等のインプットデータの選択は経営者の判断に基づいており、回収可能価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの実施にあたり、経営者による判断や不確実性が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するにあたり、主として、連結子会社の監査人に指示し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用価値の算定に使用される各仮定の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについて、正確性と網羅性を確保するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・使用価値の算定結果について、社内における査閲と承認に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画の変更の有無、事業計画策定時に考慮されるべき事象が網羅的に反映されていたか評価し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の停滞からの回復見込み及びスピリッツ市場の成長率の仮定について、外部のマーケット情報との整合性を確認した。</li> <li>・事業計画期間後の成長率について、業界の成長率との比較及び主なブランドの戦略や需給バランスについて経営者と討議を行った。また、永久成長率について、GDP成長率、インフレ率、業界の成長率といった外部情報と経営者が採用する永久成長率を比較し、合理的な水準であるかどうか評価した。</li> <li>・使用価値の算定における評価技法及び割引率等の重要な仮定の適切性について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ検証した。</li> <li>・事業計画期間後の成長率、永久成長率、割引率等について不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、サントリーホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サントリーホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



関係会社株式及び貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を517,556百万円、短期貸付金及び関係会社長期貸付金（以下、貸付金）を合計1,596,510百万円計上しており、それぞれ総資産の23%、70%を占めている。</p> <p>これらの主な内容はスピリッツ事業に属するサントリースピリッツ株式会社(以下、当該子会社)の株式と同社への貸付金である。また、当該子会社の主要な資産は関係会社株式であり、その主なものは2014年に取得したBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の株式である。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価にあたり、当該子会社が保有するBeam Suntory Inc.の株式の実質価額の著しい低下の有無を確認し、その影響を考慮した当該子会社の純資産と簿価を比較している。当該子会社が保有するBeam Suntory Inc.の株式は超過収益力等を反映して取得していることから、会社は、Beam Suntory Inc.の実質価額について、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と実績の比較、割引将来キャッシュ・フロー法に基づき使用価値を算定し、超過収益力等を含む実質価額が著しく低下していないか確認している。また、当該子会社に対する貸付金の評価において、Beam Suntory Inc.の実質価額の影響を考慮した当該子会社の純資産が債務超過となる状況でないことを確認している。</p> <p>Beam Suntory Inc.の超過収益力等を含む実質価額の下落に伴いBeam Suntory Inc.の株式に減損が発生することを通じて当該子会社の財政状態が悪化することにより、会社が保有する当該子会社株式の実質価額が著しく低下し、さらに貸付金の回収可能性が悪化する可能性があるが、Beam Suntory Inc.の超過収益力等を含む実質価額の評価については、連結財政状態計算書に計上されているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価と同様の経営者の判断が含まれる。</p> <p>上記により、実質価額及び貸付金の回収可能性の評価においては、経営者による判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該子会社株式の評価にあたり、当該子会社が保有する株式の実質価額の著しい低下の有無を確認し、その影響が当該子会社の純資産に適切に反映されていることを査閲、承認する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 当該子会社の保有株式であるBeam Suntory Inc.の超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の有無を検討した。具体的には、Beam Suntory Inc.の実質価額に含まれる超過収益力等の評価について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>・ 当該子会社株式の簿価とBeam Suntory Inc.の株式の評価の影響を考慮した純資産を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。また、当該子会社に対する貸付金の評価について、当該子会社のBeam Suntory Inc.の実質価額の影響を考慮した財政状態の著しい悪化の有無を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。